

第 2 0 3 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 2 2 年 3 月 9 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開議の日時 平成22年 3月 9日 午後 1時00分開議  
午後 5時00分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（25人）

委員長	鎌田 ちよ子	副委員長	富岡 修
委員	澤藤 一雄	委員	新谷 泰造
〃	目時 睦男	〃	工藤 孝夫
〃	横垣 成年	〃	新谷 功
〃	野呂 泰喜	〃	浅利 竹二郎
〃	川端 一義	〃	中村 正志
〃	佐々木 隆徳	〃	菊池 広志
〃	半田 義秋	〃	千賀 武由
〃	白井 二郎	〃	山本 留義
〃	岡崎 健吾	〃	馬場 重利
〃	山崎 隆一	〃	村川 壽司
〃	富岡 幸夫	〃	斉藤 孝昭
〃	村中 徹也		

○欠席委員（2人）

委員	川端 澄男	委員	高田 正俊
----	-------	----	-------

○説明のため出席した者

市	長	宮下 順一郎
副	市長	野戸谷 秀樹
総	務部長	新谷 加水
総	務部 税務調整監	對馬 映子
企	画部長	阿部 昇
企	画部 理事	近原 芳栄
民	生部長	齋藤 秀人
保	健福祉部長	鴨澤 信幸
選	挙管理委員会事務局長	大芦 清重

監査委員事務局長	齋藤純
川内庁舎所長	河野健二
大畑庁舎所長	柳谷正尚
脇野沢庁舎所長	片山元
秘書広聴監秘書課長	奥川清次郎
総務部副理事総務課長	松尾秀一
総務部副理事管財課長	山本伸一
総務部副理事税務課長	赤田比等史
総務部副理事出納室次長	澤畑正敏
企画部次長	宮川淳一
企画部副理事企画課長	伊藤道郎
民生部次長	新谷正幸
民生部副理事国保年金課長	大橋誠
民生部副理事環境対策課長	山田邦夫
保健福祉部次長	坂部啓二
保健福祉部副理事生活福祉課長	若松通
大畑庁舎副理事市民福祉課長	工藤保
総務部行政経営課長	花山俊春
総務部情報システム課長	柳谷昌人
企画部エネルギー対策課長	高橋聖
企画部財政課長	石野了
民生部市民課長	鹿内徹
保健福祉部児童家庭課長	美濃邦彦
保健福祉部介護福祉課長	岩崎若男
大畑庁舎管理課長	工藤治彦
脇野沢庁舎管理課長	星久南
総務部広報広聴課総括主幹	工藤利樹
民生部環境対策課総括主幹	金浜盛雄
総務部管財課主幹	中里敬
保健福祉部児童家庭課主幹	千代谷賀士子
保健福祉部介護福祉課主幹	井田敦子
民生部国保年金課主幹	田中宏司
総務部総務課主幹	吉田真
総務部総務課主任	栗橋恒平

○事務局出席者

事務局長 工藤昌志  
総括主幹 柳田諭  
主事 井戸向秀明

次長 澤谷松夫  
主査 石田隆司

(午後 1時00分 開議)

○委員長(鎌田ちよ子) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は23人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第24号 平成22年度むつ市一般会計予算から議案第32号 平成22年度むつ市水道事業会計予算までの各会計予算につきまして審査をいたします。

審査は、お手元に配布してあります予算審査特別委員会審査予定表並びに平成22年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をまいります。

審査の日程は、本日と3月10日、11日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十全な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいる所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の整理上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごと一括説明を受け、審査をまいります。

また、説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思っておりますので、ご了承願います。

では、これより議事に入ります。

議案第24号 平成22年度むつ市一般会計予算審査。それでは、まず議案第24号 平成22年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(新谷加水) 第2款総務費、1項総務管理費のうち総務部で所管しております費目についてご説明を申し上げます。予算書の28ページをお開き願います。

1目一般管理費でございます。ここには特別職2名及び職員105名分の給与費、合わせて9億3,506万5,000円のほか、秘書業務に係る経費、さらには19節の下北地域広域行政事務組合に対する負担金1億7,464万6,000円を計上しております。なお、国際交流、姉妹都市交流関係経費につきましては、平成22年度より企画費に計上となっておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。また、前年度比7,741万5,000円の減は、職員数の減、下広負担金の減、国際交流関係事務の移管等によるものでございます。

次は、30ページの6目文書管理費でございます。これは、各種文書の受け付け管理業務全般にわたる経費でございます。12節役務費の通信運搬費

4,190万円、14節使用料及び賃借料の複写機等のリース代970万6,000円、13節委託料の例規集データ更新委託料630万円などが主なものでございます。そのほかでは、固定資産評価審査委員会委員3名分及び情報公開及び個人情報保護審査会委員5人分に係る経費等も計上してございます。

次は、同じく30ページ、7目人事管理費でございます。これは、職員の健康管理や研修など人事管理全般に要する経費でございます。4節の共済費3億3,933万3,000円、7節の病休、産休に係る代替職員、事務補助職員等の臨時職員の賃金5,316万円、9節の職員の研修旅費899万5,000円などが主なものでございます。なお、前年度比3,145万9,000円の増は、共済費及び賃金の増に伴うものでございます。

次は、31ページ、9目財産管理費でございます。これは、市有財産の管理に要します経費で、主なものは12節役務費の建物や公用自動車等の保険料1,095万9,000円及び13節委託料の公有財産の管理にかかわります各種業務委託料331万3,000円が主なものでございます。なお、昨年度比943万2,000円の減は、公有財産管理システム整備事業の終了に伴うものでございます。また、当年度におきましては、海老川町地区6区画の財産処分を予定してございます。

次は、10目契約管理費でございます。これは、文字どおり契約事務に係る経費でありまして、工事等の入札や物品の購入等について、平成16年度より管財課において一元的に執行しているところでございますが、それらの事務事業に要する経費でございます。

次は、11目工事検査費です。これは、入札執行事務同様、事務の効率、透明性を図るため工事検査監が一元的に検査業務を行うことに要する経費でございます。

次は、12目会計管理費でございます。これは、出納事務に要する経費でございます。13節、指定金融機関派出所派遣委託料、会計システムのリース料等が主なものでございます。なお、前年度比417万7,000円の減は、川内庁舎、脇野沢庁舎の青森銀行派出所の廃止に伴う賃金の減によるものでございます。

次は、13目庁舎管理費でございます。これは、本庁舎及び旧庁舎の維持管理に要する経費でございます。主なものは、11節、光熱水費等の需用費及び13節、施設の維持管理にかかる各種の業務委託料等でございます。なお、旧庁舎につきましては、北庁舎、南庁舎、バスの車庫などが引き続き残ることになりますので、それらの維持管理及び周辺環境の整備に要する必要最小限の経費を計上してございます。また、昨年度比3,598万6,000円の増は、燃料

費、電気料等需用費の増及び各種業務委託料の増に伴うものでございます。

次は、32ページでございます。14目、15目、16目は各分庁舎の管理費であります。これにつきましても本庁舎同様、それぞれの分庁舎の維持管理に要する経費でありまして、いずれも光熱水費及び施設管理にかかる各種業務委託料が主なものでございます。

次に、同じく32ページ、17目車両管理費でございます。これは、総務部管財課が一元管理しております公用自動車135台分の維持管理に要する経費でございます。うち22台分については、運行までの集中管理を行っております。また、市長車については運転業務を含めまして、民間に委託しております。主な経費は、11節需用費の燃料費修理費であります。昨年度比2,565万1,000円減につきましては、除雪用重機の維持管理経費を土木費、市長車運行業務委託費を一般管理費に移しかえたことによるものでございます。

次は、33ページ、18目広報費でございます。これは、広報紙の発行、エフエムむつ放送業務委託、公式ホームページの管理運営など広報事務に要する経費で、主なものは11節需用費のうち市政だより、これは年23回2万4,500部発行してございますが、その印刷製本費等3,281万8,000円及び13節の市政だより配布委託料の287万5,000円、エフエムむつ放送業務委託料840万円、市民の声データベース化事業630万円、19節のエフエムむつ放送エリア拡大事業補助金961万7,000円などが主なものでございます。

次は、19目コミュニティ推進費でございます。これは、町内会集会施設の新築、改修等に係る経費の補助471万7,000円、宝くじ普及広報事業費を活用したコミュニティ助成事業に要する経費2,070万円が主なものでございます。町内会集会施設の新築改修等に対する補助金は、集会所の改修が7件、土地借り上げ7件等が予定されてございます。また、コミュニティ助成事業につきましても、11団体への助成が予定されております。なお、前年度に比べまして1,909万8,000円の増は、このコミュニティ助成事業及び集会所改築補助金の増によるものでございます。

次は、20目経営改善費でございます。これは、行政改革審議会、行政評価委員会に係る経費及び指定管理者の選定に係る経費のほか、分庁舎機能強化の方策の一つとして配備いたしました窓口支援システム、これはワークビジョンを分庁舎に6台、本庁舎に19台配置してございますが、その維持管理費318万7,000円等を計上してございます。

次は、21目情報管理費でございます。これは、住民記録、税、国保等のデータ処理をする住民情報システム管理運営事業、全庁LANを活用した行政情報システム管理運営事業、むつ市、横浜町、風間浦村、佐井村の4市町村

で構成いたしておりますむつ下北情報ネットワークシステムの管理運営事業などに要する経費でございます。主なものといたしましては、13節のシステムの保守等の委託料1億3,386万1,000円及び14節のOA機器等の借り上げ及び光ケーブルの使用料等の4,047万1,000円などが主なものでございます。なお、住民情報システムは、平成24年度で保守管理の期限切れとなりますことから、今年度から3カ年計画で最新システムへの移行を図ることとし、本年度は新システム構築事業委託費として2,800万円を計上させていただいているところでございます。

また、前年度比9,075万8,000円の増につきましては、この住民情報システム更新委託のほか、地上デジタル難視聴対策3,461万4,000円、e-下北ねっとのサーバー更新1,220万3,000円などに伴うものでございます。

次は、34ページ、22目行政連絡費でございます。これは、市が委嘱しております174名の行政連絡員に係る経費でありまして、主なものは報酬の1,057万3,000円でございます。

次は、23目コミュニティセンター管理費でございます。これは、むつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの維持管理に要します経費で、光熱水費及び管理人の賃金が主なものでございます。なお、前年度比233万7,000円の減は、3年に1度実施している特定建築物調査委託料がなくなったことに伴うものでございます。

次は、24目市民相談費でございます。これは、各種相談業務、公聴業務等に要する経費で、法律相談に係る弁護士への謝礼、町内会長との懇談会、人権擁護委員協議会などに伴うものが主なものでございます。

次は、25目諸費でございます。諸費には、自衛官募集事務に要する経費21万3,000円のほか、町内ボランティアガイドとの懇談経費6万円を計上しております。なお、前年度比357万7,000円の減は、本費目に計上してございました市制施行50周年記念事業でございます「むつ市50年のあゆみ」記念誌の発行経費368万6,000円が減となったものに伴うものでございます。

次は、1つ飛んで35ページ、27目庁舎建設費でございます。これは、新庁舎の整備及び旧庁舎の解体に係る経費でありまして、おかげさまで新庁舎の建築及び引っ越し作業が無事完了いたしましたので、予算額は大きく減少しております。当年度は、残る旧庁舎の解体工事を行うこととなります。

次の28目川内地域振興費、29目大畑地域振興費、30目脇野沢地域振興費は、分庁舎機能の強化対策として、平成20年度から新たに費目設定いたしました、いわばすぐやる課的予算でありまして、各地域の事情に即して地域住民の苦情、要望などに即応するためのものでございます。今年度も昨年度と同額を



それぞれ計上してございます。

次に、第2款第1項総務管理費につきましては、以上でございますが、引き続き第2款第2項徴税費についてご説明申し上げます。36ページでございます。1目税務総務費でございます。これは、税の賦課事務に要する経費で、税務課職員の人件費のほか、13節委託料の平成24年度評価替え事業に伴うシステム整備2,000万円、固定資產業務支援GISシステムの整備費1,364万6,000円、地方税電子申告システムの改修費338万9,000円などが主なものでございます。なお、前年度比1,299万1,000円の増は、これらシステムの整備に伴うものでございます。

次は、2目市税徴収費でございます。ここには、市税の還付金や納税貯蓄組合等に対する補助金のほか、累積しております市税滞納分の整理や徴収率の向上を図るための市税滞納整理システムのリース料などを計上してございます。なお、前年度比229万8,000円の減は、納税貯蓄組合の減等に伴う補助金の減によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） それでは、第2款総務費のうち企画部が所管するものについてご説明いたします。予算書の28ページをごらんください。

まず、第1項総務管理費、2目企画費についてであります。主なものとして、9節旅費698万6,000円は、ポートエンジェルス市訪問事業に係る旅費が主なものでありまして、13節委託料227万円は、昨年10月末をもって廃止となりました薬研・小目名線にかわる地域の足を確保することを目的としたデマンド型乗合タクシー運行事業費であります。17節公有財産購入費641万円は、大畑漁港内用地購入のためのむつ市土地開発公社への支払い分であり、19節負担金補助及び交付金1,518万8,000円は、既存の下北総合開発期成同盟会等への負担金、廃止路線代替バス等運行費補助金等のほか、新たなものとして斗南藩土上陸140周年記念事業負担金や下北地域公共交通総合連携協議会・調査事業負担金等に係るものであります。29ページの24節投資及び出資金1,493万2,000円は、平成20年度から脇野沢と外ヶ浜町を結ぶフェリー航路に対する航路運行維持事業費をそれまでの補助金から出資金に変更して計上しているものであり、平成22年度をもって終了するものであります。28節繰出金776万5,000円は、公共用地取得事業特別会計への繰出金を計上しております。なお、企画費全体で前年度に比較して2,828万1,000円増額となりましたのは、先ほどの総務部長の説明にございましたように、国際都市間交流関係事務が組織改革により企画課へ移ることによる関係事業費等

の組み入れのほか、先ほど申し述べました新規事業によるものであります。

次に、同じく29ページの3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金に係る事務及び防衛施設が所在することに係る交付金事業、その他各種連絡調整のための事務費であります。

続きまして、4目原子力関連施設対策費についてであります。主なものとしたしましては、県ITER計画推進会議の会費であります。なお、前年度予算額との比較で18万4,000円の減となっておりますのは、平成21年度まで計上しておりました原子力船「むつ」安全監視委員会のむつ市推薦委員の委員会出席に係る旅費につきまして、事務分掌の見直しにより9款消防費の第1項第4目防災対策費で計上していることによるものであります。

次に、同じく29ページ5目原子力広報安全対策費についてであります。これは、県から交付されます中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報・安全等対策交付金を充当して、中間貯蔵施設や原子力発電所等に関する知識の普及を図るための経費でございまして、主なものとしたしましては、9節旅費で原子力教養講座を初め各種研修会に職員が参加するための旅費、13節委託料で市民の原子力発電所等への視察見学会及び高校生を対象としたエネルギー出前講座開催等の業務委託に要する経費となっております。

次に、30ページをお開きください。8目財政管理費についてであります。起債管理システムの保守に係る経費が主なものとなっております。その他予算の執行管理に伴う事務費であります。

次に、34ページをお開きください。26目男女共同参画推進費についてであります。これは、男女共同参画を推進するための男女共同参画推進懇話会及び男女共同参画オープンカレッジ開催に係る経費であります。

次に、35ページの31目財政調整基金費についてであります。これは、赤字解消に向けて単年度収支の黒字を確実なものとするため当初予算に計上したものであります。出納整理期間終了後に平成21年度の赤字額が確定し、22年度予算から繰上充用することとなりますので、この財源の一部に充当する趣旨であります。

次に、32目土地開発基金費についてであります。これは、新年度に生ずる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、33目減債基金費についてであります。これは、新年度に生ずる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、36ページの34目公共施設整備基金費についてであります。これも先ほどの基金費同様、新年度に生ずる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、39ページをお開きください。第5項統計調査費、1目統計調査総務費についてであります。これは、職員2名の給与費と各種統計事務の費用及び統計調査員確保対策の費用等でございます。

次に、2目諸統計調査費についてであります。これは、新年度において実施されます工業統計調査等各種統計調査に係る報酬及び関係事務費等となっております。

次に、3目国勢調査費についてであります。これは、5年ごとに行われている国の基幹的統計調査であります国勢調査に係る調査員等の報酬、費用弁償その他の関係事務費でございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 第2款総務費のうち民生部が所管しております事項についてご説明申し上げます。

予算書の37ページに戻っていただきまして、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸籍住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録事務等窓口事務に要する経費であります。約91%が職員の人件費であります。ほかに戸籍総合システム等各種システムに係る委託料及び使用料等がございます。合わせまして1億4,014万3,000円を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 第2款総務費、第4項の選挙費についてご説明申し上げます。

37ページ、第1目選挙管理委員会費についてでございますが、これは選挙管理委員会の運営に要する経費でありまして、選挙管理委員会委員の方々の報酬や職員給与等の人件費が大半を占めております。13節委託料に319万8,000円を計上いたしておりますが、これは日本国憲法の改正手続に関する法律が平成22年5月に施行されることに伴い、国民投票を実施することになった際の投票人名簿調製のためのシステム構築に要する経費であります。

次に、38ページの第2目明るい選挙推進費でございますが、これは選挙啓発の明るい選挙の推進運動等の研修会に参加するために要する経費であります。

続きまして、第3目参議院議員通常選挙費でございますが、これは本年7月25日に任期満了となり執行が予定されております参議院議員通常選挙の執行経費でありまして、4,717万4,000円を計上いたしております。

最後に、第4目青森県議会議員選挙費でございますが、青森県議会議員一般選挙につきましては、平成23年4月29日が任期満了となっており、慣例では4月に統一地方選挙として執行が予定されております。今年度予算に告示前の準備に要する経費として1,025万5,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（齋藤 純） 40ページをごらんいただきたいと存じます。監査委員事務局に係る第6項監査委員費についてご説明いたします。

この監査委員費は、監査委員2名に係る報酬及び費用弁償並びに事務局職員に係る人件費が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑に入る前に、委員長からお願いを申し上げます。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 何点かよろしく申し上げます。

まず、30ページの人事管理のことです。人事一般のことをちょっとお聞きしたいのですが、ことしも大体50人ぐらい退職して、来年度は20人採用というふうな話を聞いておりました、かなり職員が減るということで、私はもうそろそろ職員の減というのは食いとめなくてはいけないかなというふうに思っております。またあるうわさを聞くと、もう職員自身かなり体力的にも厳しいというふうな話もちらほら聞いておりました、このまま減らされていくと、もう全然対応できないような、そういうふうなうわさも聞いております。ですので、かなり職員にかぶさっている仕事量というの、もう限界に来ているのかなというふうに思いますので、その点の人事管理というか、今後どういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

次ですが、31ページで庁舎管理のところ、除雪機購入というのがあるのですが、483万円、庁舎は今除雪は委託をしていると思うのですが、それをもう自前で機械を買ってやるという形のものかどうかをお聞きしたいと思います。

次ですが、34ページの上のほうの地上デジタル放送難視聴対策事業で4,080万9,000円とあるのですが、これは完全に一般財源で手当てしているものかどうかです。こういう事業は、国策でやっているものですから、国とか県の補助があっていいものではないかなと。国県支出金が2,936万5,000円が

あるので、これがほとんどそれに充てられているものかどうかということも確認させていただきます。

それと35ページの旧庁舎解体工事費が1億400万円となっておりまして、当初の予定だと5,000万円くらいというふうにならなかつたかと思っておりますので、かなり倍くらいになっておりますので、この違いということをお知らせしてもらえればなと思います。

最後ですが、39ページの国勢調査費が改めて計上されて2,989万8,000円ということですが、これはどういう調査になっているのか。たしか東通村は森林とかそういうものの調査も今入っているみたいなので、それと同じような森林関係の調査なのかどうか、そこのところを、以上、よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 若干聞き漏らした点があるかと思っておりますので、答弁漏れがありましたらご指摘をいただきたいと思っております。

まず、人事管理のことをございますが、ご指摘のように、非常に退職者が多いにもかかわらず採用者が少なく推移しているというふうなことで、総体的に毎年数十名の職員の減を生じているというふうな状況になってございます。ただ、ことしも定年退職及び勸奨退職含め45名ぐらいいるわけでございますけれども、その人数をそのまま新採用で賄うというふうなことにはなかなかまいらないであろうと。そういうことをやると、また年齢構成上壁になってくるというふうなこともございますので、ある程度平準化した形で年齢構成、やっぱり組織化を図っていかなければいけないというふうな面もございます。そういうことで組織管理といたしましては、非常に厳しい状況にだんだんなっているなというふうな認識はございます。そのために、いろいろ組織の機構改革等、そういうふうなことを急いで改革したり、それから事務の合理化等を図ったり、あるいは職員の資質向上を図ったりというふうなことをやっているわけでございますけれども、今年度電源地域振興センターさんのほうをお願いいたしまして、全般的な分庁舎をひっくるめました事務量調査をやってございます。この結果を参考にしながら、定員適正化計画を来年度に改めて作りたいというふうな考えているところでございます。現況の組織のままでいいかどうかということもあるわけでございますけれども、今後5年間については、一応現況の形でそういう計画を作りたいというふうな考えているところでございます。

それから、庁舎管理費の重機は、この本庁舎で使う、駐車場の除雪等に使うというふうなものでございます。

(「委託しないで自前でもう全部」の声あり)

○総務部長(新谷加水) それは、後ほど管財課長のほうから詳細お答え申し上げます。

それから、地デジの難視聴の解消についてでございますけれども、これについては201世帯、これの解消を行うわけでございますけれども、全部で4地区。これにつきましては、国の補助金2,936万5,000円、これを活用いたします。さらに、NHKの助成金、これも活用いたします。そういうことで、ただNHKの助成金を活用する条件といたしましては、1世帯当たり7,000円のご負担を願わなければいけないという条件がついてございますので、1世帯当たり7,000円、これを事業費の中に見積もるということで、ただNHKの助成金が1世帯当たり10万円と、これが限度になっております。これらを合算して、さらに足りない分が生じた場合には、市のほうの持ち出しが出てくると、こういう仕組みになっております。

次は、庁舎管理の解体工事は、これはちょっと当初からの経緯ということになると、若干明確ではございませんけれども、1億円というふうなことでご説明してあったと思います。若干の幅は出てくるかとは思いますが、基金から1億円を持ち出しして行うという計画にしてあったと記憶しております。

以上であります。

○委員長(鎌田ちよ子) 管財課長。

○総務部副理事・管財課長(山本伸一) 除雪機の使用の目的でございますけれども、ことしの冬はかなり雪が多くて、皆さんご存じのように、新庁舎で初めての冬を送ったわけでございますけれども、屋根の形に応じて、正面玄関、それと各入り口のほうでかなりの雪が積もっておったと。駐車場の部分に関しましては、大きな委託業者にやっていただけるのですが、そのほかの狭い箇所についての除雪がなかなか思うようにいかなかったと。なかなか庁舎に傷つける場面も懸念されたものですから、そこは避けてそのまま積んでおかれたという場面もございました。その状況を踏まえまして、この除雪機、小回りのきく小さいやつを購入したいということで予算化させていただいております。よろしく願いいたします。

○委員長(鎌田ちよ子) 企画部長。

○企画部長(阿部 昇) お尋ねの何点目かの一部ですけれども、先ほど国勢調査費に関しまして、森林関係の調査が含まれているかというお尋ねでございましたが、国勢調査のほうではなしに、その前の目の諸統計調査費、こちらのほうで、世界農林業センサスということで、ことしの2月1日現在を

調査時点としてとらえて調査を行う予定になっておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 再質疑させていただきます。

人事管理の件ですが、最初に年齢構成の関係で一気に45名を補充するのはどうかということですが、採用する方、例えば全部が新卒ばかり採用することでもなくともいいとは思いますが。中には高卒、中には大卒、中には社会人を10年ぐらい経験した30ぐらいの方、そういう形での採用形態もありますので、そういうことも加味しながら、その採用形態、できれば45名埋めるような形でそういう年齢構成という点ではカバーはできるのかなと思いますので、そういった考え方がないかどうかということです。

そして、2点目が35ページの旧庁舎の解体工事の1億円の内訳をちょっとお聞きしたいなど。これは、あくまでもそうすると2階建ての部分だけの解体工事であるかどうかということです。そこを、今の旧庁舎の2階建ての部分だけの解体なのか、それとも北庁舎、南庁舎とか、そちらも全部含んでいるのかどうか、そこもちょっと再答弁お願いしたいと思います。

そして、最後ですが、国勢調査の費用、改めて聞きますが、2,900万円のこの国勢調査の内訳は、そうすると何か普通の人口動態とかそういうものになるのでしょうか、そのところを再質疑よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 職員の採用の件でございますけれども、当然ながら年齢制限、受験資格35歳までというふうにいたしておりますので、皆が皆新卒者ということではございません。年齢的には結構ばらつきがあるというふうなことではございますけれども、いずれにしても35歳以下というふうな年齢になりますので、そこに40名、50名という職員をいちどきに採用していくということになると、総体的にそこにたまりができていくというふうなことにはどうしてもならざるを得ないのかなというふうに思っております。できるだけ平準化した形で採るようにしたいというふうなことではございます。それには、採用試験そのものは公正公平というふうなことがございますので、年齢によって採用を決めるということ、これまた難しいということもございますので、その辺はご了解をいただければと思います。

それから、本庁舎の解体でございますけれども、あくまでも解体は本庁舎部分、2階建ての本庁舎の部分、ここを解体整備するというところで、これは解体整備、整備といっても、今の水道、電気、暖房、こういうふうなものが一体につながっている状態でございます。その辺のところをそれぞれ分離す

るといふことも必要でございますし、解体するだけでなくて整地も必要だといふふうなこともございます。そういうことでは、解体に約7,000万円、整備に3,500万円といふふうな格好のものを当初予定していたということで、現時点での1億400万円といふふうなのはほぼ変わっておらないという状況でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 国勢調査についてのお尋ねでございますが、議員ご認識のとおり、内容はいわゆる住民基本台帳人口とか、国勢調査による人口とかとよく言われていますが、いわば人口の動態、これを調査するのが主眼のものでございまして、5年に1度と。経費的には、先ほど説明しましたように2,989万8,000円、これすべて国費で賄われます。経費の内訳としての大宗を占めるのが調査員の報酬でございます。2,293万1,000円、1節の報酬ということが大宗を占める経費ということでご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませぬか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 何点かお尋ねをしたいと思ひます。

33ページの19目コミュニティ推進費であります。この中では町内会等への補助金が471万7,000円を計上しております。資料の中で参照しますと、各町内会の集会所の増改築に対する助成補助、それらの土地の用地の借り受け、これを補助するといふふうなことになっているわけでありませぬ。この状況を見ますと、ほとんどが旧むつ地区といふか、旧むつ市内の町内会かなといふふうなことで見るわけでありませぬが、合併以降のこれらの助成制度といふか、制度の内容についてどのような形で周知をしているのか。他の補助要請といふか、そういう点についてお知らせを願ひたい。

2つ目がコミュニティ助成事業の、これも資料によりませぬと、それぞれの町内会からの要望に対して助成をするといふふうなことで、大半が自治総合センターからの負担を主として市が一部事業主体として助成をすると、こゝういふふうな中身になっているわけでありませぬが、これについても同じように、それぞれのむつ市全体の状況の中では、これらに類するニーズといふのはそれなりにあるだらうと思ひているわけでありませぬが、これについてもどのような形の中で周知をし、全市的に周知をしてどのような現況にあるのかといふ部分についてお聞きをしたいと思ひます。

それと、昨日の総括質疑の中でも出ておりますが、35ページ、28目から30目、関連しますが、各分庁舎の地域振興費であります。これについて2点お尋ねをしたいのでありますが、きのうの論議も含めて、いろいろ各分庁舎



悩みつつ、平成21年度の状況の中では、例えば1つの例であります、住民からの要望で予算に計上していない。例えばここ道路悪いから何とか直してもらえないかと。そうすると、建設部のほうに相談をすると、それは補正予算で対応しなければならない、地域振興費を使うということは無理だよと、こういうふうなことで指導を受けて、結果的にはそれに対応できないという、こういうシステムなり悩み等も聞き及んでおります。そういうような面等々、きのうの論議も含めて、これは私の意見であります、意見等も含めて、この地域振興費の使途、使い方というか、予算の取り扱い、これについて一元化を図っていくとか、明確にしておかなければ、各分庁舎の所長等も含めて、スタッフもいろいろ地域からの要望等について具体的に対応する場合のことが不明確な部分も含んでいるのではないかと。そういうふうなことから、この使い方の部分について明確化を示していただきたいという点が1つであります。

もう一つは、昨年からこの目を設けて措置をしているわけではありますが、昨年と同じように各分庁舎に均一して200万円ずつ。それぞれこの考え方、昨年の状況の中では初めての地域に対する、各分庁舎に対する、地区に対する配慮というようなことで初めての予算配置をしたと。その推移を見てというようなことで私は記憶をしているのでありますが、各地区にというか、分庁舎に200万円ずつを配分している根拠についてお伺いをしたい。私は、それなりに状況からすると、世帯比率とか人口比率とか、そういう点も考慮した予算配置するのが必要ではないのかという点も含めてお聞きをしたいと思います。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 3点にわたるお尋ねにお答えを申し上げます。

コミュニティ推進費のうち町内会等補助金についてでございますけれども、これにつきましては、旧むつ地区の場合は町会集会所、これはもうほとんどが自前でございます。自前で建てているということがございまして、以前から市のほうでは上限を定めまして、その新築、増改築等に補助をしてきているというふうなことがございます。合併以来他地区におきましては、公共施設として整備しているというふうなところもございます。そういうことで、その辺のところについては、当然市のほうで補修費等、維持管理費手当てしているというふうなこともございます。ある程度ばらばらな状態でございますけれども、中には自前で持っているというところもございますので、そういうところは当然今の制度を旧むつ地区だけでなく全般に広げていき

たいというふうな考え方でございますので、これはご相談に応じながらやっていくということでございます。

なお、これまで150万円上限であったものを使い切ってしまうと増改築、補修ができないというふうな状況が生まれてまいりましたので、これを増額してございます。300万円まで増額しているというふうな状況がございます。

それから、大畑地区、それから川内地区につきましては、町内会への助成金というふうな、補助金というふうなのを合併以前続けられていたものについて、そのまま踏襲した形で現在も続けているというふうなこともございます。

それから、コミュニティ助成事業でございますけれども、これにつきましては、今年度は17団体からご要望がございまして、うち11団体が採択していただいたということで、昨年は13団体のうち2団体しか採択していただけなかったのですが、ことしはそういう面では非常に多くの団体をご採択いただいたというふうなことでございます。これについては、それぞれ町内ごとへの助成ということでございますので、祭りのための備品とか、それからごみ小屋等々さまざまな備品購入、そういうふうなものを手当てするというふうなことで、各町内会の会長さん方にそれぞれPRしてご要望を伺っているというふうなことでございます。

それから、地域振興費でございますけれども、これにつきましては、昨日も議論があったところでございますけれども、すぐやる課的な予算ということで、決してこれは算出根拠があって200万円ということではなしに、その当時もお話ししたかと思えますけれども、分け隔てなくとりあえず各分庁舎に200万円ずつを計上して、分庁舎の所長の裁量によってどのような使われ方をするかと。当然使ってはいけない、昨日もありましたように遊興費のようなもの、そういうふうなものは当然いけないわけでございますけれども、創意工夫をしながら地域住民の意見、要望、苦情、要望等に対応した使い方をしていくというふうなことで対応を見ていきたいというふうなことでございます。

昨日お話しのように、200万円弱の執行状況というふうなことで、足りなければ、それを中身を、使い方を精査しながら、今年度予算よりさらなる増額というふうなこともあり得たかとは思いますが、使い切っていないという状況もございますので、来年度に向けては今年度同様の額ということで、一応計上させていただいたというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 今答弁してもらったのですが、今の総務部長のお話の中で、町内会の集会所等については、旧むつ市内、それぞれの町内会の自前での財産であると。こういうようなことから、合併前の取り扱いの中で行政が助成をしていくと、こういうふうなことで、現在もその状況の中に進んでいると。

実は、大畑の状況をお話ししますと、公民館があり、地区分館があり、これは国なり県等を含めた助成も含めて行政が新築しているという状況です。それ以外の地区、例えば部落の場合にあるのですが、これも行政のほうでやっているのです、新築しているのです。ただ、それ以外の部分については、大畑の例で言いますと、全部自前です。それにまた助成は全然ないのです、今まで、維持をする。こういうふうなことでは、そこはいたし方ない部分があるかと思いますが、いろんな部分で合併以降の課題の一つとして、これらの部分について、私えこひいきで言うのではないですけども、水道料金は統一する、何でも課題の部分、それはそうせざるを得ないのだろうけれども、こういう部分、コミュニティに対する取り扱いという部分についても、やはり統一化を図っていくということが必要かと思うのですが、この点について行政連絡員会議等々含めた会議の中の状況と市としての考え方を再度お聞きをしたいと思います。

同じように、このコミュニティ助成事業、宝くじの助成も含めて以前にも議論した経緯があります。これについても、まだ行政連絡員会議等々含めて、各全市的にこういう制度がありますよというか、助成制度がありますよというふうなことを、まだPRが足りない部分があるのではないかと、こういうふうなことで、積極的に今後この部分についてもPRをしていただきたいと思います。これについての、再度の考え方もお聞きをしたいと思います。

地域振興費、私は先ほどの部長の答弁でないのだけれども、再度お聞きしたいのは、いずれにしても各分庁舎所長、悩んでいると思います、3分庁舎所長とも。それが率直な現況でないのかと思っています。そういう意味で、予算の執行の仕方というか、この地域振興費の取り扱い、予算の取り扱いの部分について統一化を図っていくというか、マニュアルをつくっていくというふうなことの考え方がないのかどうか。緊急的に分庁舎所長の判断で、いや、これについては緊急的にこれを使って、振興費使って対応しなければならないという判断をしても、本庁のほうに、その事案の担当のところに説明すると、先ほど私が言ったような状況があるようでありますので、再度その辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） まず、集会所の件でございますけれども、市町村合併以来、それぞれの地域での制度というのがございましたので、大畑地区については連合会への補助、あるいは集会所への補助と町会への補助、ごみ集積場所使用補助とかというのもございます。4本立てになっているようでございますけれども、こういうふうなのをそれぞれ整理しながら、一つの統一した制度に持っていくというふうなことも片方では必要であろうと思うのですが、そういうのをひっくるめまして、現在むつ地区に限定しております集会所の補助金、これにつきましては、できるだけ全地区にあまねく適用できるように考えていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、コミュニティ助成事業、これにつきましては、今年度はたまたま大畑地区がないわけでございますけれども、むつ地区が5、川内地区が4、脇野沢地区が2というふうな採択になっております。そういう意味では、町内会長さん、毎年毎年こういうふうな格好でご要望をされているということがございますので、大分周知はされてきているのであらうと思っておりますけれども、さらにPRはしていく所存でございますので、ご理解願いたいと思っております。

それから、地域振興費の使い方、マニュアルを設けたらどうかということでございますけれども、どうしてもその使い勝手がわからないといえますか、創意工夫に若干手間取るということであれば、多少のマニュアル、緩やかなマニュアルは必要かなというふうな気がいたしますけれども、基本的には公金の使い方ということの範囲の中で、地域の実情に合わせながら、柔軟に対応してもらいたいというのが趣旨でございます。それもいわゆる間髪入れずにといえますか、すぐやる予算というようなことの意味合いもございまして、できるだけ柔軟に。昨日お話がありました本庁のほうで予算化されている費目というふうなこともあるわけでございますけれども、場合によっては、その費目の中に足りないというふうなこともあります。そういうことで、とりあえずそっちから立てかえるというふうなことも、後から財源更正するというふうな使い方もできるということもありますので、その辺柔軟に地域の実情、地域の皆さんの苦情、要望に応じて柔軟に使っていくというふうなことをぜひ創意工夫しながらやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） せっかく市長が本委員会に出席をいただいておりますか

ら。

先ほどの総務部長の答弁の中で、できないのかどうかあれなのですが、均一して3地区に200万円ずつの振興費。これは、目を設けたのは昨年からですから、いろんな経過をたどっていかなければならないと思っていますのですが、今後の平成23年度以降に向けて、この部分について、市長、この200万円の設定の部分については一定の基準を設けて考えていくという姿勢があるのかどうか、市長からお聞きをしたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） 先ほど来のご議論を拝聴させていただきましたけれども、庁舎所長が悩んでいるというふうな部分、私には悩みは伝わってはおりませんが、目時委員のほうには悩みは伝わっているというふうな発言だったとお聞きしました。私は、これはやはり悩んで使ってもらおうと。どういうふうなことをすればいいのか。それでやはり地域振興費というふうな形で、各庁舎の部分で、これまで合併以来さまざまな形で本庁へ届けてもなかなか出てこないとか、ただちに回答が出てこない。ならば、庁舎所長の権限のもとですぐやるというふうな部分、その部分においては、先ほど総務部長が答弁しましたように、公金の取り扱いの中で、しっかりとその枠の中でどういうふうな形が使い道としてできるのか、さまざまなアイデアを生かしてもらいたいと。これを私は庁舎に対してのアイデアをどんどん出してもらう、そういうふうな形で200万円ずつ予算化していただいたというふうなことでございます。

平成23年度以降については、この段階ではまだお話をする内容まで詰まっておられません。平成22年度は、今年度同様の形で200万円を措置させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 先ほどのコミュニティ助成事業の周知の件でございますけれども、10月の初旬に毎年全町内会に文書で周知して申請書をいただくという手続をとってございますので、周知は十分なされているものと思っております。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 2点ほどお伺いいたしたいと思います。

1つは、これは実績のもとに市長の交際費、大変細かい数字まで予算をつけているわけでありまして。まだ議決をされていないのですけれども、市長初め副市長、公営企業管理者、教育長ということで、来年度も給与を減額する予定でありますけれども、そういう中で相当の市長の自前の金がいりんな面

でかかっているのではないかなと、こんなふうに私は思っています。この予算については、恐らく市長は一言も言えないだろうと、私はそうと思っています。そこで総務部長が、あるいは企画部のほうでいろんな予算査定をしているわけでありましてけれども、このように細かく予算措置を、相当綿密に計算したのかなと。私は、今言ったような内容からいくと、もう少し予算を多目に見て、また副市長あるいは総務部長、各部長も市長の代理で恐らく出席するときもあろうかと思えます。そのときは、市長の代理ですから、交際費でもって行くかと思えますけれども、自腹で行っている方もあるということも聞いています。そういう点で本当はもう少しこの交際費を多く見て、そしてやっていただければなど。私個人的に今そう思って、その経緯を若干聞きたいなど、このように思っております。

もう一つは、フェリー航路の維持、28ページですけれども、出資金なのですけれども、企画部長が平成22年度で最終だということで、当初は本当の赤字だけの負担金を強いられておったのですけれども、ここ二、三年前から県のほうの指導のもとに陸奥湾フェリーの赤字を解消するためにこういうふうにして返ってこない、言えばなんですけれども、出資という形をとらざるを得ないというのが、昨年も私はこの点で質問いたしましたけれども、平成22年度で終わるといふことですのでけれども、今後ないものと理解してよいのか。

それと関連で、今の高速船、離島航路なのですけれども、最終的に県の査定も終わりまして、恐らくは赤字の金額もこれからむつ市あるいは県、そして佐井村のほうにもお知らせされるのではないかなと、こういう感じをしているわけでありまして。その点について、今まででありますと、むつ市と佐井村に関しての高速船に対しての赤字の金額の一部を県のほうで補助しているということなのですけれども、今年度もそのことが県との話し合いのもとになされているのかどうか、その辺をお聞きいたしたいと思えます。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今ちょっと国から連絡が入りますので、私ちょっと退席させていただきたいと思えますけれども、お許しをいただきましたら。委員長、よろしいですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 市長交際費の件でございますけれども、これは大分少なくなってきたというのが、私が昔秘書にいたころは400万円程度の交際費があったわけでございますけれども、大分少なくなつて半分近くになっているということで、これは言ってみればほぼ会費対応のような、そういうぎりぎりの線ではないかなというふうに思っておりますけれども、細かく

はここに手持ちの資料、積算資料持っておりませんので、わかりませんが、ほとんどぎりぎりの対応であろうというふうに思っているところでございます。これは、市長自らが給料25%カットというふうなこともやっているというこのあらわれのごとく、無駄な経費とは言いませんけれども、極力削れるものは削るという精神がここまで凝縮させてきたのでであろうというふうなのが我々の感想でございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 山崎委員のお尋ねの2点目、陸奥湾フェリーにかかわります航路運行維持のこの出資金のことでございますが、先ほど冒頭で説明いたしましたように、平成22年度をもって完結をするという約束のもとに県としっかり協議調整を図ったうえでの、外ヶ浜町も当然そうですけれども、そういう関係者での調整のもとに今進めているところでございますので、平成23年度以降は発生しないと。といいますよりも、そもそも平成22年度をもってという意味が、新幹線の全線開業を一つの端境に経営体質の改善を抜本的に図るという趣旨のもとでございましたので、それが図られるような予定にあるということをご理解をいただきたいと思えます。

それから、関連しまして離島航路、シィラインにかかわります県の補助の動向でございますが、参考までに平成20年度の赤字分につきましては、この3月末に県が私どもむつ市と佐井村のほうに所定の補助、助成をする手はずになってございます。したがって、今後も年度年度の協議でありますものの、県も深い理解を示しながら、同様の対応をとっていただけるものと私どもでは期待をしております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 4点ほどお願いしたいと思います。

まず30ページ、人事管理費でございますが、ここに臨時職員の管理費5,316万円と昨年予算より約1,644万円多いわけでございます。これは臨時採用のことと思いますが、この人数と募集方法はどのようにするのか、雇用する業種は何なのかをお聞かせ願いたいと思えます。

それと31ページの庁舎管理費でございます。ここに電気料が新年度予算で3,342万円ほど計上してございます。去年は、旧庁舎のほうでも同等ぐらいの金額でございました。また、水道料も新年度は360万円、昨年より200万円少ない当初予算でございます。庁舎もこのように大きくなったわけでございますが、これで果たして予算が足りるのか心配なところもございます。それ

で、きちんと当初予算に積算したのかをお聞かせ願いたい、このように思います。

次に、34ページの行政連絡員の関係でございます。むつ市では各町内会長、自治会長としていらっしゃる場所もあると思いますが、この方を行政連絡員として委嘱しておられると思いますが、当むつ市ではこれら行政連絡員の公務災害等補償制度に非常勤の公務員として加入しているのかいないのかをお聞かせ願いたい。もし加入しているとしたならば、その補償の金額といたしますか、額は幾らなのかお知らせを願いたいと思います。

それと、34ページの情報管理費でございます。地上デジタル放送の難視聴対策事業費の関係でございます。川内地区、脇野沢地区、大畑の薬研地区が整備により見られることは大変うれしいことでございます。そこで、アナログ放送が予定どおり2011年の7月に終了した場合、デジタルテレビの買いかえのできない低所得者、高齢者等、テレビ難民が発生し、全国では約1,400万台ぐらいが映らないテレビ家庭が残ると予測されているそうでございます。もうテレビは生活必需品でございます。そういうところで買いかえができない低所得者が出た場合、また生活保護者の場合のその対策をどのように考えているかをお聞かせを願いたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 臨時職員の件でございますが、これは産休育休代替が9名、病休代替が1名、事務補助が14名、電話交換が5名、運転手4名、記者クラブ1名、緊急雇用6名、以上40名というふうなことでございまして。昨年度より多くなっているということについては、産休代替、あるいは事務補助等職員の不足分の代替、その名のとおりに事務補助というふうな格好で、不足分について臨時職員の応援を得ているというふうなことで若干ふえているというふうなことでございます。

それから、庁舎管理費でございますけれども、電気料は、これはまだ通年のデータがないわけでございますので、あくまでもこれは予想額ということになるわけでございますけれども、電気料については、やはり古い器具をそのまま活用したというふうなこともございます。それから、旧庁舎に比べて非常にたくさんの電気がついているというふうなこともございます。そういうことで、電気料は大分多くなっているというふうなことがございます。

それから、水道料金については、逆に下水道料金がないということがございますので、これについてはむしろ減になっているというふうなことでございます。

それから、行政連絡員の公務災害制度に加入しているのかということです



けれども、それは加入してございます。

地デジの買い換え、いわゆる低所得者への補助ということにつきましては、この費目の中ではないわけでございますが、これについては、また保健福祉部のほうの説明の折に改めてご説明をさせていただくということにさせていただきます。

○委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 臨時職員については、承知しました。

庁舎管理費の電気料についても、昨年と同等ぐらいなので、この庁舎が大きいので、もう少しかかるのかなと思ったら、同等の金額なのでお尋ねいたしました。これは、省エネ対策等大いにやっていただきたい、このように思います。

地デジのほう、生活保護者のほうはよしとしても、低所得者のほう、その対策もお答え願いたいと思うのでございます。

それと、行政連絡員なのですけれども、加入しているということで大変安心いたしました。そこで、お聞きしたいのですけれども、行政連絡員は、年数回会議を開いていると思いますが、会長がこの会議等でどうしても都合がつかなく出席できない場合、各町内会の副会長さんたちが出席することがあるかと思えます。この場合、副行政連絡員の委嘱は出しているのか。そしてまた、副会長さんたちが出ている場合、公務災害について加入をきちんとしているのか、していないのか。していなければ、もし公務災害等が発生した場合は、これはどこで対処するのか、そのことについてお伺いをしたい、そのように思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 行政連絡員につきましては、町内会との関係というのは非常に深いわけでございます。86%ぐらいは町内会長さんになっているかと思えますけれども、あくまでも個人にお願いしているということで、町内会長だから、あるいは町内会の副会長、あるいは役員だからというふうなことでの委嘱ではございません。個人ということでの委嘱でございますので、会議出席についての代理ということではございません。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 2点お願いいたします。

まず総務管理費、企画費、第2回むつデジタル映像フェスティバル負担金、これ1回目が去年ドームフェスティバルの中で行われたり、来さまい館で上映会をされていたと思うのですが、これの負担金ということですから、この事業主体、事業規模、事業内容、また2回目もむつ市で行う意義といたしまし

ようか、むつ市としてのその取り組みみたいなもの、そしてまた、これ3回、4回とむつ市で続けていくのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

続きまして、広報費の中の要望データベース化事業費、これことし初めて出てきたかと思うのですが、どういうふうな事業なのか。また、要望をデータベース化しなくてはいけないのかどうか。データベース化してどのように活用していくのか。以上、お聞きしたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 1点目の第2回むつデジタル映像フェスティバル事業についてのお尋ねでございますが、これは本年度、平成21年度合併5周年、市制施行50周年を記念しての事業が初回ということでございまして、ドームフェスティバルにおいては、いわばアナログとデジタルの交換と申しますか、そういった意味合いで趣が異なった中にもかなりの誘客が図られたところでもございます。そういう意味合いもありまして、それから背景としましては、国のほうから補助はいただけませんでしたけれども、経済産業省の、いわゆるコンテンツ産業の育成という背景もございまして、私どもとしては、未来を担ういわば若いクリエイターの卵たちが制作した作品を発表する場と、その機会の提供を図るということを通しまして、むつ市のうまいは日本一事業、1次産業を中心としたむつ市のいわばPRの形態をもう一つ別な角度から厚みをつけていくという趣旨もございまして、行く行くは交流人口の増加、そういったところをねらいとしているところでございます。

事業の実施体制といたしましては、市と市内のリサイクル燃料貯蔵株式会社との協働によって実行委員会を組織して対応するという予定のものでございまして、事業費の全体ということでは約650万円ほど全体事業費としてとらえてございまして、そのうちの当市の負担分が予算にお示ししております150万円ということになりまして、市のその持ち分の役割は、フェスティバルの専用のホームページ、ポスターの作成の経費、それからその他PR費用、それから表彰式などの商品代、これらを市として担いましょうといったものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、予定でございますが、開催は10月9日土曜日、10月10日日曜日と、この2日間にかけて行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 要望データベース化事業についてでございますけれども、これにつきましては、町内会長さん初めたくさんの方々から毎年たくさんの方々の苦情、要望、意見をいただくわけでございます。これは、そういう意

見、要望等をデータベース化して追跡調査をきちっとやるということです。お尋ね、お問い合わせがあった折には、たとえ担当者がいなくても、それがきちっとお答えできるような格好で全庁的目線で、その事案がどうなったのかということきちっとデータとして常に更新していくというふうなことをやりたいということでございます。当然活用の方法としては、そればかりでなくて、例えば市長がおでかけ市長室に行くとき等々、それぞれの地域でどんな要望があるのか、その要望がどういう種類のものなのか、事業別、分野別、そういうふうなものも瞬時にそこから引き出せる。それがどうなっているのかということもすぐわかるというふうなことをやりたいということでございます。これは、あくまでも市民目線でそういう要望に対して誠実にどのようにお答えしていくことができるかというふうなことをITを活用した格好で進めていこうとするものでございます。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 中村正志委員。

○委員（中村正志） デジタル映像フェスティバルのほうにつきましては、コンテンツ産業の育成みたいな部分でお話をされておりまして、若手のクリエイターたちにむつ市に集まってきていただきたいということなのですが、それでいきますと、せっかくむつ市でやるのですから、むつ市の人材もぜひともこれに参加して、コンテンツ産業が出てくるかどうかは難しいと思いますが、そこら辺にも力を入れる必要があると思うのですが、今年度の場合、参加したクリエイターの中にはむつ市の関係者がいたのかどうか。また、平成22年度で行う場合に、やはりそういう人に参加してもらうために、大人の方はもちろんでしょうけれども、できれば各高校のほうにも呼びかけてみるとか、そういうふうなことをしてもらいたいと思いますので、その点についてお答えを願いたいと思います。

データベース化のほうですが、これは全庁的に見られるということで、市の政策にタイムリーに反映できるような使い方をすることですが、これは職員はそうだと思うのですが、それ以外の方が見るとか、そういうようなことはできるようなシステムなのではないでしょうか、そこを聞きたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） お尋ねの1点目でございますが、平成21年度のこの催しには、残念ながらむつ市の出身者は出品者1人もなしという結果でございました。来年度の予定としましては、やはり今委員がおっしゃられた趣旨を体すべく、青森県内の高等学校、もちろん市内の高等学校も含みますが、県内全域の高等学校のほうにそういうアピールをして、お知らせをして、も

ちろん大学、専門学校等も一つの視野に入れて、この事業のための準備行為に入っていきたいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） これは、基本的には一般市民の方も見られるということにしたいと思っているわけでございますけれども、公開情報ということでは、ある程度の、多少の制限はどうしても必要になるであろうというふうに思いますので、その辺のところは若干のフィルタリングが必要というふうなことでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 1点だけ確認させていただきます。

34ページの地上デジタル放送の難視聴対策事業です。これ参考資料を見ますと、4ページにたまたま脇野沢地区の対象者が多いと。110世帯という形で載っていますけれども、対象世帯に対する周知はしているのか。また、組合を組織しているような形になっていますけれども、それなりの説明等はしているのか。そしてまた、要するに線引き、町内ごとで区別する程度で、ここからこっちが要は見づらいとか、こっちは見られるとかというふうな線引きはできないだろうと。脇野沢のここの110世帯の地形等状況を見ますと。簡単に言いますと、110世帯が7,000円の負担金を全部払えば問題ないでしょうけれども、例えば10軒もしくは何軒か、それ以上に私のところは見られるとか、そういった形で加入しない場合の不足額、大畑地区の薬研でいきますと、むつ市の補助金という形になりますけれども、110軒を下回った場合の対応、そういったのを伺います。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） この地デジの難視聴解消には、それぞれに組合を設立と、いわゆる事業主体になる組合の設立が必要でございます。脇野沢地区につきましては、2月16日に脇野沢地域交流センターで説明会を開催いたしましたところでございます。残念ながら110世帯のうち29名しか参加していただけませんでしたので、改めての説明会も必要かとは思っておりますけれども、その際にもいわゆる無線共聴というのですか、無線でいわゆる出すということがありますので、その受信施設を持っていれば、そういう組合に加入していなくても、あるいは受信できる方もいるわけでございます。そういうことがございますので、できれば全世帯で組合を構成していただきたいというのが我々の考え方でございますけれども、そこのところは地域でお話し合いのうえ、うまく進めていただきたいということが1つで、どうしても事業

費が、結局加入率が低いということで、事業費がその分足りなくなるという事態が生じた場合には、市のほうでの補助を考えていかなければいけないかなというふうなことでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 部長の今答弁ですと、これから組合を設置するという考え。これから組合を設置すると。そして、今の段階で、我々の立場で、不足分は市からの補助で賄うというふうな形でいけば、110世帯が5世帯、10世帯程度にしかなくなるような形になるので、ちょっとやぶ蛇つつくような形になりますけれども、できるだけ対象者には参加するような形での説明をお願いしたいと。

以上で終わります。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 1つだけ。36ページの市税等徴収費について伺います。これは、税金を取るためどのようにしたらいいかと、納税貯蓄組合に補助金を出すのもいいでしょう。それで、その他の市税等徴収費に1,200万円使っていますよね。これはどのようなお金なのでしょう。どのようなことにお金を使っているのですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 税務調整監。

○総務部税務調整監（對馬映子） その他の徴税費というのは、ここにある還付金とか組合補助を除いた事務費の合計でございます。例えば使用料の880万円、それから委託の200万円、それらの合計でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 使用料とかなんとかと言っていますけれども、何に使用するのかわからないけれども、前にこういうことがあったのです。税金をもらうために東京とか大阪に出張して、2日、3日泊まって税金を取ってくると。そうしたら、2人で行って二、三十万使って、もらってきたのが2万とか3万円だと。とにかく税金を必ずもらわなければだめだという根性はわかるのだ、私は。当然だ、これ。でも、どこまでも逃がさないぞと追いかけて行って、その3倍も10倍も金を使うのだったら、こんなことはやっぱりやめたほうがいいのではないかなと思って、恐らくその金ではないかなと私は思ったのですけれども。今回、ことしは行かないのですか。去年は行ってましたか、東京とか大阪へ。

○委員長（鎌田ちよ子） 税務調整監。

○総務部税務調整監（對馬映子） ここに旅費が38万1,000円のとっておりますが、東京のほうに出張2回でございます。それからあと県内と、それから岩

手のほうに予定をしております。

それから、先ほどの1,200万円の件でございますが、滞納システムの使用料と、それからあと差し押さえ不動産鑑定委託料、あるいはシステムの保守委託料等まとめた分が1,200万円ということでございます。大変申しわけございません。

○委員長（鎌田ちよ子） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 税務調整監、本当に今おやめになるので、余り言いたくないのだけれども、三十何万円か旅費を使って、実際成果はどのくらいありましたか。正直に言ってください。

○委員長（鎌田ちよ子） 税務調整監。

○総務部税務調整監（對馬映子） 東京出張2回で150万円です。

○委員長（鎌田ちよ子） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 36ページ、私昨年度の予算審査特別委員会でもお聞きしましたが、納税貯蓄組合の連合会のほうの関係でございます。全然変わっていません。去年私がああぐらい強く要望したにもかかわらず、全然変わっていないということはどのような経緯があったのか。

また、昨年も同様のことを言っていますが、前納した方の報奨金をむつ市ではなくしたわけでございます。やはり私は前納した方にはそれなりの恩典があってもいいと思うのです。やはり今年度からぜひ復活してもらいたいと思いますが、その辺のところ、どのように。

○委員長（鎌田ちよ子） 税務調整監。

○総務部税務調整監（對馬映子） 連合組合の補助金の件に関しましては、去年220万円ほどでございましたけれども、新年度45万円に減額いたしました。これにつきましては、去年度支部を廃止しておりますので、支部の事業費がなくなったことにより、新年度の事業費に見合った分ということで、今後事業に見合った補助を毎年補助していくということにございます。もちろん支部の執行残もございますので、それらを見ての経費でございます。ですから、去年から比べますと184万円ほど減額になっております。

それから、もう一点の前納報奨でございますが、これに関しましては、議会で議決いただきましたことですので、再度もう一度ということであれば、また見直しする必要もあるのでしょうかけれども、現時点では考えておりません。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） わかりました。昨年度私予算審査特別委員会で言ったこ

とが履行されているということは大変すばらしいことだと。ただ、議会のほうで決めたからということなのですが、私恐らく賛成したのでしょうか。ということは、正直言いまして、こういうのを手前味噌でございしますが、私も納税貯蓄組合のほうの関係しているわけなのですが、やはり会員の皆さんも、前納した方の報奨金がなくなったおかげでやめています。要は、報奨金が欲しくてやっているわけではございませんが、納税者、こういう方ばかりではないと思いますが、その辺のところもやはり納付の心意気といいますか、気概といいますか、幾らかの、大した金額ではございませんので、税務調整監が、復活するのであったら議会のほうから提言してほしいということでございますので、今後ぜひそのように議員の皆さんにお願いをいたしたいと思っております。

以上です。

- 委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。山本留義委員。
- 委員（山本留義） 今回の白井委員に関連するのですけれども、報奨金、還付金、4年ぐらい前までですか、出ていたのが。そのときと今との税の徴収率というのですか、それはどのくらいになっているのかが1つ。変わっているかどうかです。

それと、一般管理費の人件費の件で、先ほどから職員の退職者及び勧奨退職が相当多いのですけれども、今市長はいないのですけれども、実際今のむつ市における適正な職員数というのはどのくらいに考えているのですか。この2点をお聞きします。

- 委員長（鎌田ちよ子） 税務調整監。
- 総務部税務調整監（對馬映子） 徴収率と申しますのは、市税でよろしいですか。合併時の徴収率、市税に関しましては85.8%でございました。今平成20年度の徴収率が90.6%でございします。今現在平成21年度、それを多少若干上回る見込みで推移しておりますが、5月出納閉鎖までには何とか91%まで確保したいなという段階で努力しております。

以上です。

- 委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。
- 総務部長（新谷加水） 適正な職員数は何人かということなのですが、これはなかなか難しい問題でございまして、そのために先ほどお答えいたしましたように、今年度事務量算定調査、そういうふうなことをやってみただけでございしますけれども、それが正しい事務量を算定しているかどうかというふうなこともありますけれども、これまで毎年毎年、いわゆる人事異動のたびに所属長の意見を聴取しながら積み重ねてきたという、こういう組織で

あるわけでございます。そういう面では、今の現状どおりの組織、機構、仕事の進め方、そういうことでいきますならば、現状で適正なのだろうと思えますけれども、ただ今後、これまでも、来年度から組織を変更するというふうなこともございます。そういうことは、人が減るということを踏まえてそういうことをやっていかなければいけない。グループ制の導入についてもそうです。そういうことで、どれだけのことをやっていけるかということによって、組織の縮小というふうなことも取り組めるものだろうと思えます。

今合併の新市でございますので、分庁舎を抱えているという、こういう組織です。これは、非常に非効率であるわけですが、当然ながら。ただ、これをなくするということができません。そういうことでは、なかなか組織全体を縮小していくということは非常に難しいことではございますけれども、この中でどれぐらいのいわゆる創意工夫、知識を働かせていけるのかというふうなことは、ずっと挑戦していかなければいけない課題であろうと思っております。いずれにしても、来年度には事務量算定調査をもとにして、今後5年間の定員適正化計画をつくる予定としてございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（鎌田ちよ子） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 先ほどの税務のほうからですがけれども、本当に市民税の徴収率というのは高いわけでありまして、市民税だけなのですけれども、私も常に毎年1回で払っているのですけれども、本当に少しでも還付があればいいなという、特に納税貯蓄組合なんかには還付しているわけでありまして、そういう意味では個人に対してそういうことがないのはいかがかなと思うので、できればそういう意味では少しでも還付していただければなと思えます。

それから、人事のほうですがけれども、81ページを見れば、前年度が561人、本年度が542人と19人の定数削減になっているのですけれども、市長が常に言うのが、赤字解消するために人件費の抑制をという、常にそういう声を出すわけですね。それはどこまでいけば、今言ったような適正な人数なのかということで、これは19人ですがけれども、実際先ほど部長が説明したところによると、退職でいけば30名以上いるわけですね。30人とあと勸奨退職ということで、本当に適正な人数が幾らなのかと、毎年このぐらいずつ減っているわけです。その辺を本当に、先ほど部長から説明があったけれども、本当にそれでいいのかどうか。ただ、ただ赤字解消のために人件費を削減するのだということではなく、やっぱり適当なことがあると思うので、その辺を早目に、合併して5年、これからの合併した地域も含めてどのような行政で取り組むのか、早目に出していただければなと思っております。その辺の



考え方はどうですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） これは、行政経費というのは、できるだけ少ないほうが当然市民にとってもいいわけでございます。そういうことでは、職員数も少ないほうがいいということにはなるわけでございますけれども、そのためには今年度大綱をつくりましたが、住民協働という考え方です。それぞれの役割をどう認識して、一緒に町をつくっていくのかという考え方。これをどの程度役割分担しながらやっていけるのかということにかかってくるということです。このままの仕事をずっと抱えていけば、やっぱり現状の人員は必要であろうというふうに思います。ただ、住民ができること、こういうふうなことを過剰サービスとは言いませんが、自分でできることは自分で、地域でできることは地域でというふうなことでの役割分担が進んでいきますならば、行政経費もその分少なくて済むようになるのではないかとというふうなことは考え得ることでございますので、そういうことを同時並行に考えながら、職員の資質も高める、事務効率を高める、組織も柔軟な体制にしていくと。いろんな方策を考えながら、同時並行で進めていくということの中で、おのずとこの適正な職員数というのは定まっていくものと思います。それまではしばらく時間がかかることと思いますけれども、新年度からの行政改革大綱に基づいた住民協働というふうな考え方をどの程度推し進めていけるかということが大事かと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） ただいまの定員についてのやりとりの中で、事務的に総務部長が説明したとおりのことを万般とり行っているわけですが、もう一つの角度で言えることは、ある意味で合併によっての職員の年齢構成に多少ばらつきがあると。あるというよりあったということが正確なわけですが、そのばらつきがもう少しある意味ではならされるまでの年数がちょっとかかるだろう。ということは、逆に言うと、退職数がふえてきているというのを、一面そういう傾向もあるというぐあいに私は理解しております。よって、事務的に万般とっていることは粛々で行いますけれども、若干近年においては退職者の数がふえているということでございます。それに加えて新規採用については、だからこそ多くするのだという目線ではなく、全体の年齢構成をならしてみ、適正なる配置を目指すということで、新規採用についても、コンスタントに採用してまいりたいという方針でまっていますので、若干すぐ一朝一夕に適正化という形にはならないかと思いますが、粛々と進めてまっていますという点を補足させていただきます。

- 委員長（鎌田ちよ子） 山本留義委員。
- 委員（山本留義） 私これ今発言することは、本当は言いたくなかったのですが、すけれども、結局去年も一昨年もそうでありました。退職年齢に達しない勸奨退職者がここ数年すごく多いのです。特にことしなんかも十数名ですか。というのは、結局職員が少なくなって、そのくらいの仕事の過重がかかる、そういうことも含めて、勸奨退職者が多いのではなかろうかと私は考えているのです。前にも、去年もそういう意味で勸奨退職した人に若干聞いたこともあるのですが、結局その辺が私は心配でありますし、本当に定年まで頑張ろうという思いで今まで頑張ってきたのに、職員数とかそういう仕事の過重が、負担が大きくなって、子供たちを養うためにもまだ頑張らなければならない年にでも、そういうこともあって退職するという方も現に聞こえていますので、だからその辺でそういう負担があるのではないかなと思って、適正なという話をしたのですけれども、その辺は部長、どういうふうな考えがありますか。
- 委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。
- 総務部長（新谷加水） 今年度の場合、定年退職30名で、勸奨退職15名ということで、45名というふうな退職数で、おっしゃるように勸奨退職者が非常に多くなっているという現状があるわけでございます。一面、中途退職して暮らしていけるということは非常にうらやましい限りでございますけれども、それが民間とのギャップというのがどうあるのかというふうなことが若干我々としては気になるということで、仕事に疲れてということもあるでしょうが、仕事密度は当然高まっています。人も少なくなっている、いわゆる仕事も多くなっているというふうなことがございますので、仕事密度は高まっているのは当然でございますけれども、ただ従前の気持ちのままではなかなか暮らしていけないというふうなのが今の地方公務員の置かれている立場でございますので、それをなお胆力を持ってやっていると、定年退職まで頑張るといふふうな職員を育てていかなければいけないというふうに思うわけでございます。民間の方々が非常に経済状況厳しい中で、頑張っている中で、職員としてもやはりその分頑張っていかなければいけないものと思っております。やめられるのは自由でございますので、これは何ともいかんともしがたいわけでございますけれども、我々としては職員一人一人には、それぞれやっぱり頑張ってもらいたいというふうに思うのみでございます。
- 委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。馬場重利委員。
- 委員（馬場重利） 1点だけですけれども、28ページの2目企画費の一番最後にありますむつ市民歌制定検討事業費、それから29ページにいてポート

エンジェルス市訪問事業費、それから斗南藩士上陸140周年記念事業負担金、この中身を教えてくださいたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 順序が逆になりますかどうか。むつ市民歌のほうの関係でございしますが、これは合併時には一度リセットされたら、今後必要があればつくるのだという理念でやってまいりましたが、私どもとすれば、合併時のいろんな行間ににじんでいるやりとりも含めて、これは必要であろうという認識を持ったところでございまして、いよいよ来年度、その検討に具体的に入っていくということでございまして、そのための予算を88万7,000円計上した次第でございします。

まず、私どもとすれば、いろんな作詞作曲にかかわるものでございしますので、どういう形でその内容に入っていかどうか。つまり作詞にしましても、公募によるべきか、あるいはその道の方に個別に依頼するかという点もあろうかと思ひますし、また作曲においては、特に公募になじむものかどうかという問題が作詞以上に随伴するものと思ひますので、その辺のための協議会、ある種有識者会議と申しますか、そういった組織を平成22年度において立ち上げて検討してまいろうというのがこの経費の主な内容でございします。

なお、組織については、今のところ、大体十二、三名程度の陣容で考えてございまして、審議会という性格、附属機関という性格を想定してございしますので、6月定例会あたりにはそのための条例案を提示できるのでないかなと思ひてございまして、具体的な作業は、それを経て8月ごろからその手順を踏んでまいりたいと思ひてございします。

それから、もう一つの会津のほうにつきましては、先ほど冒頭で申しましたように、総務部のほうから組織改革によって企画課が引き受けることになりましたので、私が説明するよりも総務部長のほうで、より深い説明ができると思ひますので、お許しをいただきたいと思ひます。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 都市間交流、国際交流ということの事業につきましては、当該年度はポートエンジェルス市への訪問事業ということで、ジュニア大使の派遣とは別に、一緒に行くという日程を組めるかどうか、まだ明確ではございせんが、市長、議長等が訪問する予定となつてございします。

それから、会津若松市との都市交流ということにつきましては、今年度は2年に1度交流事業を行っているということで、会津若松市の訪問団の受け入れ事業ということがございします。そのほか斗南藩士上陸140周年記念ということになりまして、その記念事業を、交流会は別にして6月13日に実施し

たいというふうに考えているところでございます。そのほか子供たちをむつ市特命レポーター会津藩調査隊、これは仮称でございますけれども、そういう派遣事業、小学生15名を5人ずつ3班に分けて派遣したいというふうなことも事業として考えているということでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） そうしますと、市民歌は協議会をつくって検討すると、そこからスタートするということなのでしょうけれども、大体2年ぐらい、1年なのか、2年なのか、いつごろその歌をつくろうと、市民歌をつくろうという腹つもりなのかお聞きしたいと思います。

それから、ポートエンジェルズ市へ訪問するというのは、久方ぶりではないかなと思うのですけれども、これは教育委員会のほうの関係の親善大使とできれば一緒にという今の総務部長の話ですけれども、その親善大使はいつも1月ではなかったかなと思うのですけれども、その時期にできるのかどうかはわかりませんが、そうしますと訪問団の構成について、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、会津若松市の関係の140周年記念の、これは負担金になっていきますけれども、これは今6月13日と部長おっしゃいましたけれども、これは市が主催して行うものなのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 1点目の市民歌の制定の見通しと申しますか、その点でございますが、希望的観測論でございますが、やはり節目の日と申しますか、そういう意味では市制施行記念日、平成23年9月1日あたりを標準として考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） ポートエンジェルズへの訪問団でございますけれども、市長、教育長、それから議長、そのほか随行、通訳というふうなことで、ジュニア大使のほかは、そういう格好で考えているわけでございます。お話しのようにジュニア大使は、1月早々訪問しているということがございます。これは、旅費が安いというふうなこともあるわけでございますけれども、市長等が訪問するということになりますれば、その時期はとても行けないということがございますので、しかるべき時期にジュニア大使と一緒にいけるかどうかというふうなことは今鋭意検討中ということでございます。

それから、140周年記念事業、これについては姉妹都市推進協議会が主催ということになってございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） まず、30ページの人事管理費なのですけれども、3,000万円ほどふえているのですけれども、これは退職手当組合特例負担金がふえたことが理由かということで、そしていつごろになれば大体人件費が減るめどになるかということが第1点です。

次に、33ページの広報費、エフエムむつ放送業務委託の内容はどのような内容になっているか。それで、エフエム放送エリア拡大の工事費補助金は、これは内容がどのようなもので、いつまで出るのか。

それから、34ページのコミュニティセンター管理費。これは、恐らくコミュニティセンター管理費の場合には市のほうで全部持つ形になっていると思うのですけれども、これが町内会とかそういう集会所との区別の基準、なぜ、どういう場合に市が全部管理しているのかと、その基準を教えてください。

それから、36ページの市税等徴収費の中の納税貯蓄組合補助金の2,000万円ほどなのですが、これはどうしても必要なのか。それで、いつまでやるのか。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 人事管理費の前年度との比較での3,000万円の増ということでございますね。これは、青森県市町村共済組合追加費用ということと、それから退職手当組合特別負担金の増というふうなことに伴う増というふうなことでございます。

（「いつごろ減る。めど、人件費が下降傾向をたどるめど」  
の声あり）

○総務部長（新谷加水） 人件費は、ずっと下がっているのですがございますけれども、退職金というふうなことにつきましては、当然ながらふえているということで、いわゆる積み立てしたよりも多いというふうな部分で特別負担金が生じているということなわけでございます。

それから、エフエムむつの仕事内容ということでございますけれども、こういう議会での放送もございます。それから、災害時の放送、そういうふうなこともございますが、定時のものとしては市政日より広報等、あるいはそれぞれ毎月決められた格好で教育委員会等が出演するそれぞれの番組等がございます。

それから、エフエムむつの拡大、いわゆるエリア拡大のための負担金、これはいつまでなのかということだったと思いますけれども、平成19年12月に、いわゆる市町村合併に伴ってエリアが拡大したということで、難聴解消のた

めの拡大事業を行ったということで、その平成19年から平成26年度まで、この額をいわゆる事業費の9割部分を市が補助するという形で行っているということです。

それから、コミュニティセンター、これの集会所との区別ということでございますけれども、コミュニティセンターは、いわゆる公共施設として市がつくっているものでございまして、集会所、いわゆる地区の、むつ地区の場合は皆自前の集会所というふうなものを持っているわけですので、それとはおのずと違うということで、その地域の方だけではなく、不特定多数のいろいろな方にお使いいただくという施設がコミュニティセンターでございます。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 税務調整監。

○総務部税務調整監（對馬映子） 納税貯蓄組合への補助金2,000万円についてでございますけれども、納税貯蓄組合になぜ補助しなければならないかというお尋ねでございますが、納税貯蓄組合は納期内の収納率が98.8%でございます。これが全体の先ほど言いました90.数%の市税の徴収率あるいは国保税の徴収率上昇にいかん貢献しているかということの一端といたしまして、市税の場合は2.5強のポイントを上げる要因になっております。むつ市の場合は、合併前も規則で定めて納税貯蓄組合の補助を2.5%と決めておりました。合併時点で協議によりそれを維持して、現在に至っておるわけでございます。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで午後3時35分まで暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時35分 再開

○委員長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部所管の予算についてご説明いたします。予算書41ページをごらんいただきたいと存じます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてご説明いたします。社会福祉総務費は、一般職員30人分の給与、民生委員児童委員の活動費、市社会福祉協議会への活動費補助金、下北地域広域行政事務組合負担金、高額療養費貸付事業に係る貸付金等に係る経費が主なものであります。職員30人分の人件費及び下北地域広域行政事務組合の負担金、社会福祉協議会への補助金などで全体の96%を占めております。予算額4億7,691万2,000円となり、前年度より4,666万6,000円の減となっております。これは、下北地域広域行政事務組合負担金及び人件費の減によるものであります。

次に、第2目障害福祉費でございます。障害福祉費は、身体障害者、知的障害者、精神障害者の各障害福祉サービス等に要する経費と重度心身障害者医療費助成事業などに要する経費が主なものであります。20節の扶助費で全体の92.7%を占めております。予算額11億960万円となり、前年度より1億3,255万8,000円の増となっております。増の主な要因は、障害者自立支援給付費の障害福祉サービス費の介護給付費、訓練等給付費、特別介護給付費の増によるものであります。

次に、42ページをごらんいただきたいと存じます。第4目民生社会費でございます。民生社会費は、防犯団体や青少年の健全育成団体にかかわる経費でありまして、青少年健全育成団体への助成が主なものであります。予算額192万5,000円となり、前年度より11万円の減となっております。減の主な要因は、補助金の減によるものであります。

次に、43ページをごらんいただきたいと存じます。第8目総合福祉センター管理費であります。これは、大畑地区にありますむつ市総合福祉センター「ふれあいかん」の光熱水費や建物清掃業務、機械設備保守点検等の委託料などの管理運営に係る経費であります。予算額2,304万9,000円となり、前年度より76万9,000円の増となっております。

第9目障害程度区分認定審査会費でございます。これは、障害者自立支援法の施行に伴い、下北圏域5市町村で共同設置した障害程度区分認定審査会に要する経費で、認定審査会委員報酬や一般職員2人分の人件費等が主なものであります。予算額2,272万6,000円となり、前年度より242万4,000円の減となっております。減の主な要因といたしましては、人件費の減によるものであります。

次に、44ページをごらんいただきたいと存じます。第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費でございます。老人福祉総務費は、一般職員13人分の給与、老人福祉に係る各種サービスの事業委託料、老人クラブ連合会及び単位老人クラブ等に要する負担金補助及び交付金、老人ホーム入所等に要する扶

助費、今年度から始まります救急医療情報キット普及事業及び介護保険特別会計繰出金に要する経費であります。予算額 9 億 3,962 万 1,000 円となり、前年度より 2,184 万 9,000 円の減となっております。減の主な要因は、人件費、工事請負費、貸付金の減によるものであります。

次に、第 2 目老人憩の家管理費でございます。これは、老人憩の家川守町にあります福寿荘、新町にあります禄寿荘、関根川代にあります長寿荘の建物等の維持管理及び臨時職員に要する経費であります。予算額 1,150 万 3,000 円となり、前年度より 32 万 9,000 円の減となっております。減の主な要因は、委託料の減であります。

次に、45 ページをごらんいただきたいと存じます。第 3 目老人福祉センター管理費であります。これは、大畑地区奥薬研に設置されておりますむつ市老人福祉センターの臨時職員の賃金及び建物等の維持管理に係る経費であります。予算額 465 万 1,000 円となり、前年度より 36 万 8,000 円の減となっております。

次に、第 3 項児童福祉費、第 1 目児童福祉総務費についてご説明いたします。児童福祉総務費は、一般職員 17 人分の給与、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会でございますけれども、市内 9 校で開設され、その指導員 32 人分の賃金と運営費及びひとり親家庭医療費助成事業等に要する経費であります。ほかに今年度新たな事業といたしまして、病児・病後児預り事業及びファミリーサポートセンター利用助成事業に係る経費を計上しております。予算額 2 億 5,060 万 1,000 円となり、前年度より 1,255 万 3,000 円の増となっております。増となった主な要因といたしましては、賃金、委託料、扶助費の増となっております。

次に、46 ページをごらんいただきたいと存じます。第 2 目児童手当措置費についてでございます。児童手当措置費は、児童手当及び子ども手当支給に伴う扶助費及び事務費に要する経費であります。予算額 10 億 2,706 万 8,000 円となり、前年度より 6 億 4,845 万 4,000 円の増となっております。増となった要因は、子ども手当支給に係る扶助費の増が主なものであります。

次に、第 3 目児童扶養手当措置費についてでございます。児童扶養手当措置費は、母子世帯、父子世帯等の生活の安定と自立の促進を図る目的で支給する児童扶養手当とその支給事務に係る経費であります。予算額 3 億 9,938 万 6,000 円となり、前年度より 826 万 9,000 円の増となっております。増の主な要因は、扶助費の増によるものです。

次に、第 4 目少年センター費についてでございます。これは、むつ市少年センター規則に基づく少年センター運営事業等にかかわる経費で、主に少年



指導員の街頭巡回指導等の報酬と交通費及びむつ市学校警察連絡協議会補助金が主なものであります。予算額160万9,000円となり、前年度より6万5,000円の増となっております。増の主な要因は、報酬、費用弁償の増によるものです。

次に、第5目保育所総務費についてでございます。保育所総務費は保育所の入所決定等の事務にかかわる経費であります。予算額211万5,000円となり、前年度より5万4,000円の減となっております。減の主な要因は委託料の減によるものです。

次に、46ページから47ページをごらんいただきたいと存じます。第6目保育所費についてご説明いたします。平成22年度の認可保育所の設置状況は、公立保育所が4カ所、法人立保育園が11カ所となっており、保育所費は公立保育所4カ所の職員42人分の給与と臨時職員28人分の賃金及び運営費並びに法人立保育園への運営費等に要する経費であります。予算額13億4,527万6,000円となり、前年度より2,903万2,000円の減となっております。これは、入所児童の減少による扶助費の減が主なものであります。

次に、第7目児童館費についてでございます。児童館費は、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要する経費で、各児童館における臨時児童厚生員等の賃金及びネットワーク構築、遊戯施設、消防用設備等の点検業務委託料が主なものであります。予算額1,848万円となり、前年度より453万8,000円の増となっております。増となった要因は、入館者の増により児童厚生員2名を増員したことによるものが主なものであります。

次に、48ページをごらんいただきたいと存じます。第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてご説明いたします。生活保護費は、生活費や医療費等に困窮する被保護者の生活保護申請等に係る経費、一般職21人分の給与及び生活保護措置事務に要する嘱託医報酬などの経費であります。予算額1億4,902万4,000円となり、前年度より345万9,000円の減となっております。減となった要因は、人件費の減が主なものであります。

次に、第2目扶助費についてでございます。生活保護扶助費は、生活費や医療等に困窮する被保護者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い最低限度の生活を保障するための経費であります。予算額21億616万9,000円となり、前年度より1億2,363万3,000円の増となっております。増となった原因は、保護人員の増に伴う生活扶助、医療扶助の増が主なものであります。

以上が保健福祉部所管の予算であります。以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 第3款民生費のうち民生部が所管しております事項についてご説明いたします。

予算書42ページに戻っていただきまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。

これは、国民年金の資格の取得、喪失、加入する年金の変更等に関する各種届出書の受け付け等の法定受託事務と広報や各種相談の窓口対応等の協力連携事務に要する経費で26万1,000円を計上しております。

1目飛びまして、第5目交通安全対策費であります。これは、交通整理員9名の報酬のほか、交通災害共済事務、交通安全施設維持管理費、交通安全母の会と交通指導隊への補助金等交通安全対策事務に要する経費で、883万3,000円を計上しております。

第6目交通広場管理費であります。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理に要する経費でありまして、臨時職員2名の賃金が主なもので、318万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして、322万2,000円減額となっておりますが、これは広場に設置した四つ角式信号機の工事請負費の減額が主なものでございます。

43ページ、第7目公害対策費であります。これは、公害対策審議会委員13名分の報酬及び陸奥湾の海水や公害対策の行政報告しております市内23河川の水質検査業務委託料に要する経費が主なもので、251万6,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 何点かお願いします。

まず、43ページの総合福祉センター管理費についてお伺いしたいと思えます。市は本年3月15日、市民福祉課健康福祉グループに所属する職員を大畑庁舎に移転、業務を開始のようでございます。移転する理由は、事業の効率化や行政サービスの進展を図るためと市はおっしゃっております。今の市民福祉課が「ふれあいかん」に移るときも、何か私は同じことを聞いた記憶がございますが、行革といえばそれまででございます。しかし、私はむつ市議会第197回定例会でも質問させていただきました。一体この「ふれあいかん」の目的は何だったのでしょうかと思うのでございます。保健、医療、福祉の包括的なサービスを行うのが目的ではなかったかと思えます。これが今市民に定着したのにかわられていくことが残念でなりません。むつ市議会第

197回定例会では、指定管理の懸念は全くない、「ふれあいかん」を大畑地区住民が利用に困るような運営は全く考えておらない、健康福祉課を、今の市民福祉課でございしますが、これを移転させることは総務部と協議をし、進めていかなければならないが、この施設から外すということは全く考えていないと前の保健福祉部長の答弁がございました。私としては、せっかく市民に定着して軌道に乗っておるのに、またもとに戻る、そのたびに困るのは地区市民でございします。そういうことで、今回のこの移転については、サービス面、利便性を考えて事を進めたのかお聞かせを願いたいし、また保健、医療、福祉、これらの包括的サービスを今後どのようにしていくのか、そのお気持ちをお聞かせ願いたい、そのように思います。

次は、47ページでございします。保育所費でございします。青森県内でも問題がございました。この広域入所委託運営費でございしますが、むつ市の広域入所の内容をお聞かせ願いたい、そのように思います。

それと、先ほど情報管理費でお願いしたわけでございしますが、このデジタルテレビの関係でございしますが、買いかえができない低所得者が出た場合、それと生活保護者の対策をどのように考えているのか、扶助費のほうで聞きたい思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） まず1点目のお尋ねでございします。大畑の「ふれあいかん」をどうして大畑庁舎のほうに移動するかということでございしますけれども、申請とかさまざまに関して書類をとる場合に、大畑の「ふれあいかん」に来た方が大畑庁舎のほうに行って、また書類をとってこななければならないという事態も発生することがあります。ということで、その不便さといえますか、それをなくするというのも一つの移転の経緯でございします。

それと、利用に困るようなことはない先ほど話があったのですけれども、利用する分については、今までと同じような形態で利用はできるということは同じでございしますので、サービス等についても低下させないようにいきたいと思っております。

それから、2点目の広域入所のことでございしますけれども、これはむつ市に住んでいる児童といえますか、保育園児の方を、2番目の子供さんを産むために自分の出身地である別な市町村のほうの保育所に入れたいということで、その広域入所ということで、依頼して承諾があれば、その保育園のほうに入れるということでございします。そして、それにかかる経費をこちらのほうで負担しなければならないということでございしますので、この広域入所の運営費ということで計上しております。

それから、生活保護の方の地デジの関係でございますけれども、これにつきましては、国のほうから該当者のほうにですけれども、申請書等が送られております。それで、その申請書が送られておりますので、その申請書を持って電気屋さん等に行って、地デジのチューナーを購入してもらうというところでございます。その費用につきましては、無料と聞いております。

それから、一応その申請書が送られているかどうかということは、今年の12月にこちらのほうからその生活保護を受けている方については確認をしております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） デジタルテレビのほうはわかりました。ぜひ2011年7月、全世帯が見られるようご配慮をお願いしたいと思います。

総合福祉センターの、先ほど部長の説明で大体わかりますが、それでは今市民福祉課が移転するわけですが、その空き室を今後何に使うのか、また「ふれあいかん」の今後の管理体制はどうなるのかお聞きしたい。それと、むつ市の広報でも載せてございます。エフエムアジュールでも放送はしてございますが、広報を見ない方もエフエムアジュールを聞かない方も中にはいると思います。これだけでよいのか。大畑地区には、無線放送もついてございます。それらで住民に周知する考えはないのかお聞かせを願いたいと思います。

広域入所は、これは広域入所が出た場合のお金だということでございますが、この広域入所については、現在のところあるのかないのかお聞かせを願いたい、そのように思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（柳谷正尚） 千賀委員のお尋ねにお答えいたします。

総合福祉センターの管理費につきましては、1点目の内容につきましては、引っ越しした後の空きスペースが生じるわけですが、ここをどのようにするのかというお尋ねでございました。当面は、臨時職員が管理人を担いまして、空きスペースとなりました事務室で事務を行うと。行う内容につきましては、あくまでも貸し館業務とか、建物の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

2点目の管理ということでございますが、先ほど部長が申しましたとおり、管理につきましては、これまでと同様ということでご理解を賜りたいと思っております。

3点目のPRの方法ですが、エフエムアジュールとかのほかには説明会を

開催いたしまして、16団体の利用する各種団体を集めまして、説明会を行っております。

○委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎副理事。

○大畑庁舎副理事・市民福祉課長（工藤 保） 今の広報関係についてお答えしたいと思います。

まず、今の土日にかけて防災無線を使いまして広報をやります。

それから、もう一点、明日たしか市政だよりだと思えますけれども、その中で大畑庁舎の配置図ということで、毎戸配布して広報に努めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） 広域入所の件についてお答えいたします。

市内の方がよその市町村に行って保育所に入っているという件数が全部で15件、逆によその市町村から市内のほうに入ってきて広域入所しているという件数が35件ございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 総合福祉センターの関係ですけれども、これは同僚議員が一般質問でやりますので、あとは深く詰りませんけれども、管理体制は現状のままと言うけれども、何か管理人を置いて直営でやるというみたいに聞いておりますけれども、そここのところをもう一度お聞かせ願いたいのですけれども。管理人を置いて、直営で「ふれあいかん」は管理していくのだというふうに聞いておりますけれども、そこらあたりお聞かせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（柳谷正尚） 管理の面につきましては、先ほども申しましたとおり、臨時職員が当たりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 44ページの老人福祉総務費の長寿祝金について1つだけお聞きします。

今現在祝金の年齢、何歳になれば幾らもらえるのか。それに昨年、つまり12月31日まで何人もらったのか。それに、現在100歳の祝金は幾らなのか。

○委員長（鎌田ちよ子） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（岩崎若男） 半田委員のお尋ねにお答えいたしま

す。

長寿祝金の関係ですけれども、今長寿祝金としてお支払いしているのは100歳の5万円のみになります。

あと人数なのですが、これまで何人かというのは、ちょっとはつきりわからないのですけれども、大体年間で15人ぐらいになると思います。よろしいでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 市長、5万円では、川内でも昨年1人か2人あったのです。そして、孫、ひ孫を呼んで祝いをしたら足が出たと。これは子供が本当は面倒見なければだめなのだけれども、市長、ほかの市町村では、せめて最低でも10万円とか20万円くれています。それで、市長、100歳になった祝いですので、本当なら私は市長がその場に行って、「いやあ、おばあちゃん、おじいちゃん、100歳までおめでとう」と言って、やっぱりやるべきなのですけれども、5万円ではとてもではないけれども、祝金なんて持っていけないものね。私がもし市長だったら、5万円持って、おめでとうと言えないな。そこで、市長、せめて10万円以上、20万円ぐらいの……

（「100万だ」の声あり）

○委員（半田義秋） 100万円か、そうだな。いや、評判悪いよ、本当に。たった5万円って、100歳になって5万円って、本当に評判悪いよ、市長。やっぱりせめて二、三十万、100万円では余りだな。川内では、前に100万円やって、ちょっと多いというので50万円にしたのです。それでそれからずっと来たのだけれども、そのほかに88歳で米寿祝いと5万円当時くれた。そのくらいくれたの。それが今は何もない。うちのこと話していいのかな、うちのじいさんが去年88歳になったのだけれども、それ喜んでいたやつ今ないのだからって、「ああ、ないのか」とがっかりして、年寄りはそのような1万円、2万円の銭っこを本当に楽しみにしているわけだ。5万円ではだめなの、100歳で5万円は。みんな祝うから、足が出るのだから。そうすれば、ばばさんが、昔、「これ町長さんからもらって銭っこでやるにいい」って涙流して喜んだの。今は5万円なら、いや、これ市長さんからもらって、いや、ありがたいと言えないよ。逆に怒っているのだ。市長、どうですか、値上げする気がないですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 先ほどの半田委員のお尋ねで、市長が行ってお祝いすべきだということでございましたけれども、市長、時間がある限りは、市長が行ってお祝いはしております。そして、行けない場合でも、私か

わりに行ったことも何回かありますけれども、必ずご家族の方にお祝いを話しして、それから市長は写真を撮りながら一応お祝いはしておりますので。その伝達は、市長が時間ある限りは行きたいと思っていましたので、その辺ご了承くださいと思います。

それから、5万円という話でございませぬけれども、その辺につきましても、合併当初50万円ということやってございましたけれども、その合併当初から何年か過ぎまして、徐々に減らすという話を聞いておりましたので、一応それで5万円ということになっているかと思っていました。

以上でございませぬ。

○委員長（鎌田ちよ子） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 50万円から下げるのはわかるけど、1回に10分の1にしろとは余りでしょう。余りじゃないかな。せめて段階的に30万円とか、やるべきでしょう。市長も5万円持って行って、「いやあ、おめでとうございませぬ」とよく行けるものだなと。せめてこのくらいの束を持って行きなさいよ、祝金に。祝金でしょう、100歳まで生きたのだから。普通100万円なのだけれども、50万円今あれだから、苦しいから30万円とかと、せめてそのくらい持っていけないとだめでしょう。市長、どうですか、値上げするあれはないか。だめだったらだめでもいいから、気持ちがあるかないか。気持ちがあるかないかだけ答弁してください。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） 半田委員が特別委員会に必ず市長出席しろというふうな理由が今初めてわかりました。

私も5万円が、要するに私にとってはそれなりの金額、そして私自身がそのお祝いの場所に行ってお届けをしております。そうすると、いや、市長さんよく来てくれたと、涙ながらに私手を握っていただき、もっともっと長生きしましょうねというふうな会話をして、非常に喜んでいただいております。その部分において、私は金額の多寡なのかなというふうな思いをしております。今委員会のこの中から「気持ち、気持ち」というふうな声が、激励の声なのか、そういうふうな声がありましたけれども、ただそれをかつては100万円、そして50万円、100万円のところもあったみたいに聞いておりますし、50万円から下がってきたと。徐々に下がったのか、その経緯はちょっと私も余り、それだけの年をとっている身内もありませんので、そういうふうなところはよく承知はしていませんけれども、5万円で何とかその分10倍の気持ちを私は今届けているというふうなことでご理解をいただきたいなと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 市長、ばあさんが手を握ってありがとうと言ったのでしよう。中身5万円で、気持ちがどうですか。私は、痛むね、気持ち痛むよ、5万円なら。せめて20万円か30万円で、「いやあ、市長さんありがとうございました」と言われるなら私はいいけれども、金じゃない、気持ちだと言うけれども、やっぱりある程度、こっちも気持ち見せなければだめでしょう、やっぱりそれだけの。わざわざ行くのだったら。20万、30万円持って、みんなひ孫、やしゃごそろって祝いするのに、ちょうど足りるような金額で、せめて足が出ないような金額でなければだめでしょう。どうか一考して、来年、ことは仕方ないから、来年は10万円にするかとか、せめて20万円ぐらいにするかと、そう言ったらいいです。気持ち、どうですか、最後言ってください。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） 非常に何と申しますか、委員会のこの雰囲気が非常にようございまして、出席をさせていただいて、議会のほうから出るようにというふうなことで、その意図もわかったところでありますけれども、金額の多寡ではないというふうな部分、私はあります。それが果たして20万円、30万円で満足していただけるのか、それは多いほどいいだろうし、そういうふうな思いはあります。しかしながら、孫、ひ孫まで何十人もそろって足が出たというふうな根拠をもってして、その分をふやすべきというふうな部分、そういうご家庭の方もおいでですし、そうでないご家族もおいでです。たった1人でお受けになる方もあります。さまざまな施設の中でお受けになる方もあります。それを一概に足が出たからそうだというふうな部分で、20万円、30万円という安易な決め方は私はいかがなものかなと、こういうふうに思いますし、気持ちを十分にお伝えをしております。私自身も、先ほど部長が答弁申し上げましたように、できるだけ100歳の方々には足を運び、そしてご自宅でも、また施設の中でも本当に皆さんからお祝いをしてもらうような体制の中でお届けをしておりますし、賞状1枚と、たった5万円なのか、5万円もというふうな方もございます。そういうふうなところで、今のご意見はご意見として承っておきたいと、こういうふうに思います。

ただ、ただちにやるというふうなことはお約束をしたわけではございませんし、半田委員の高齢者に対する思いという部分、それがお金で済むというふうなことの考え方なのか、そういうふうなところも総合的にこれから考えていかなければいけませんし、半田委員のお気持ちを十分私今胸の中に秘めさせていただきましたので、その部分でご理解をいただきたいと、こう思います。



- 委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。齊藤孝昭委員。
- 委員（齊藤孝昭） 1点だけ、42ページ、交通安全対策費になりますが、先ほど説明で交通安全母の会の運営費みたいなことをお話しされましたが、交通安全母の会とはどんなふう選ばれて、だれが委嘱しているのか、初めてお聞かせください。
- 委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。
- 民生部長（齋藤秀人） 交通安全母の会に関するお尋ねでございますけれども、現在交通安全母の会は、まず平成21年をもちまして、交通安全母の会連合会を組織いたしました。あと各地区にそれぞれの母の会がございます。むつ地区においては、小学校の中に母の会がございます、これが2,500人ほどおります。あとは川内が2つの小学校ありますけれども、小学校に関係なくして、会員数は300人、大畑が45人、脇野沢が180人、およそですけども、計3,000名ほどこの母の会、そして組織として動いて活動していただいているというようなことでございます。先ほど委嘱というふうな話がございましたけれども、あくまでもこれは任意の団体といいますか、民間の団体でございますので、委嘱等はございません。
- 委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。
- 委員（齊藤孝昭） 本当だったら決算のときに話しすればよかったのですが、そもそも交通安全母の会という名前で活動しているのは、学校のPTAの役員のお母さんたちです。昨年JR大湊線の赤川の近くで列車事故があった場合に、この交通安全母の会のメンバーが招集かけられたそうであります。下北郡内、むつ市議会ですからむつ市と限定しますが、皆さん遠いので、第二田名部小学校の交通安全母の会の会員の皆さん集まってくださいというふうなことで集められて現場検証の見学、終わった後の反省会やったかどうかわかりませんが、その現場の情報交換みたいなこと、または何かの交通安全関係の行事があったときのお茶くみなどを強要されていると。本来の交通安全母の会という趣旨から外れているのではないかというふうな話が出されていまして。そういう話をもとにして、もしかすれば今初めて聞いたかもわかりませんが、もし担当の方がここの議場にいらっしゃるのだったら、どんなことになっているのか説明をお願いします。
- 委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。
- 民生部長（齋藤秀人） むつ地区においては、齊藤委員ご指摘のとおり、小学校の中に母親委員会、その母親委員会の方が全員といいますか、交通安全母の会の会員になっているというふうに私は認識してございました。その中

で赤川の話が出ました。これは、昨年11月2日でございますけれども、南赤川のJR大湊線、更生踏切という場所ですけれども、ここで死亡事故が発生したということでございます。このような交通事故等がございますと、それがどのような形で起きたのかということで、関係団体がまず集まりまして、その場で交通診断的なことを行います。関係団体の中に交通安全母の会とかの方もお越しいただいていると。決して先ほども言いましたように、強制的なものはございません。来ていただいて、その中で情報交換を行いながら、今後このような悲しい事故が起こらないものがどういうものがあるかというようなところで話し合いをすると、要は現場で話をすることが非常に適切なものが出てくるのかなというふうな考え方を持ってやってございます。

また、2点目の来さまい館での交通安全作品の行事だと思っておりますけれども、その辺でお茶の強要をしたということでございますけれども、私もその場におりましたけれども、決してそういうふうな雰囲気ではございませんでした。嫌々ながらどうのこうのではなくて、やはりあくまでもこういうふうなものを盛り上げようというふうな形で交通安全母の会の方に協力していただいて、協力というか、連携して、一緒になって市民協働という部分でこういうふうなものを盛り上げているというふうなことで私は認識しております。

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 先ほども言いましたけれども、そもそも学校のPTAの親の中から選ばれた役員が市の勝手な考え方で交通安全母の会と、勝手なのです。部長、いいですか、子供が小学生だったら子供は小さいのです。事故あったから来てほしいと。来いと言える人いますか。みんなあれですよ、強制なのです。交通安全母の会は、PTAの組織の中になってしまっているのです。なので、もし私の話を聞いて、今年度、その会合がある場合は、どういうふうなやり方をしたらいいのか。交通安全母の会の皆さんはどういうふうに思っているのか、ぜひ聞いてください。当然、先ほども言いましたけれども、今ちょっと茶々入れられて途中になりましたけれども、あれです、本当に、子供の帰宅時間とか何かがあったときでも、来てほしいと言われれば、やっぱりまじめな人は行くのです、その家のことを置いてまでも。休みの日でも来さまい館に集まってくださいと言えば、当然役員になったということで行くのです、自分の都合をつぶしてまでも。選び方は、あくまでもその地区の学校のPTAの投票行為です。市のために投票行為で選ばれた人たちではありません。ということも全部含めて、今年度の課題にしてください。お願いします。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 齋藤委員からのご指摘、十分受けとめました。むつ地区においては、確かに今言ったとおり、学校に入ったときに母親の方が交通安全母の会のほうの会員になるというふうなシステムが今あります。他地区については、そのようなシステムがありません。やはり一たん交通安全母の会という組織の中でいろいろ任意の方が活動しているというふうなところの状況でございます。ですので、むつ地区だけが特殊かどうかということはありませんけれども、やはりその中において、各小学校の地域に戻りましては母親でございますので、交通安全は家庭からというものに基づいて活動していただくと。これについては、あくまでも強制するものは何もございません。その交通安全母の会の中の活動で……

（「強制になっているから言っているのですよ」の声あり）

○民生部長（齋藤秀人） 母の会の中の活動で……

（「だからそれをやめてくださいと言っているんですよ」の声あり）

○民生部長（齋藤秀人） でございますので、そういう面で、今承った分については、4月の、そうなりますと、また春の交通安全パレード等がございますので、この辺については、また交通安全母の会の協力がなくなかなかできない部分もございますので、その辺からもいろいろ我々としても接触する分が多いことがありますので、ご意見を賜りながら進めたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（鎌田ちよ子） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（山田邦夫） 部長の説明に補足をさせていただきます。

先ほど赤川の踏切事故の関係で、地区の交通安全母の会のほうに強制したというふうなお話がありましたけれども、実は同じ交通事故の現場の中で第三田名部小学校の児童が踏切でいたずらした経緯が2回ほどありました。そういうお話も賜りましたので、地区の交通安全母の会にお声をかけて、その現場と、またこれからの対策についての参加を呼びかけたところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 45ページの3目の老人福祉センターの管理費でございますけれども、たまたま市長おりますので、ちょっと聞きたいと思うのですが、これ築何年になるのかわかりませんが、かなり老朽化しておるのです。これこの先どうしようという、将来的なことを考えておられるのかどうか。これは恐らく庁舎所長ではちょっとわからないと思う。市長がどの辺までわ

かっているかわかりませんが。

それから、46ページの4目の少年センター。私不勉強なのか、実は少年センターというのはどこにあるセンターなのかというのはわかりませんので、その辺を説明をお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（柳谷正尚） 施設につきましては、建設してから満38年になろうとしております。

なお、このお尋ねにつきましては、ある議員が一般質問しておりますので、その辺でお答えさせていただきたいと思っております。

（「だれが一般質問するとかそんなの関係ない。委員長、それは指摘してください。質問するのに一般質問があるから答えられない」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 答えられる範囲で。

（「予算審議だから、関係ないんだ、一般質問は。一般質問が優先ということでないんだ」の声あり）

○大畑庁舎所長（柳谷正尚） お答え申し上げます。

先ほど申しましたとおり、かなり老朽化はしてきておりますので、今後建て替えも加味しながら検討してまいらなければならないと考えております。ただし、浴場組合がございまして、ふろを競合している関係があります。そういったことも考え合わせながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） 少年センターについてお答えいたします。

少年センターと言いますけれども、センターという建物があるわけではございません。児童家庭課内に事務局を置きまして、私がセンター長ということで、市内の青少年のために街頭指導の事務局を取り扱っているということでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 老人福祉センターですけれども、これは前はたしか宿泊施設もあって、宿泊客もとってという建物であったろうと思います。私も三、四度利用させてもらいました。65歳以上がただなのです。それがよくて私何回か行ったのですけれども、ただ非常に中身が粗末なのです。宿泊施設のほうも板を打って、ここから行くなというふうな感じになっておるままで、それから休憩の部屋も、あれ別個に休憩料を取るようになっておるようですけ

れども、とてもではないけれども、お金をちょうだいするような部屋ではない。いわゆるテレビも映らなければ、あるのだけれども、映らないという。そういう建物を、あるから維持しなければならないという形でしょうけれども、それで果たしていいのかと。今大畑庁舎所長から浴場組合があって、その辺の関連もあってという話もありました。だからそれも含めて、何で無料にしなければならないのかということも含めて、これはどうしてもなければならない施設なのかどうかということも考えなければいけないと思うのですけれども、その辺のところ、これはどうですか、所長でなく、市長。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） この件は、古いというふうなことで、ただちに廃止というふうな状況にはならないというふうな、かなりの利用者があるように聞いております。そしてまた、庁舎のほうからもバスで週1回でしたでしょうか、かなりの高齢者の方々がご利用になっているというふうなことも伺っております。今手持ちがありませんので、なかなか詳しいことは答弁はできないわけですがけれども、今頭の中に入っている部分では、そういうふうなことでございます。

老朽化しているという部分、これは十分、私現地もまだ見ておりませんが、先般大畑地区でのおでかけ市長室の際に、シャワーが非常に出が悪くというふうなことを聞きました。それは、ただちに地域振興費というふうなことで、ただちに対応、すぐやれるというふうな予算の中で、そのシャワーの部分は直しますよと、直せということで指示を出して、その部分は間もなく改修、その部分を修理して使えるようにするという手当てをいたしております。私まだ現場も見ておりません。ただ、あの場所がたしか温泉があって、そして駐車場があって、その後かつての元祖かっぱの湯ですか、橋の下のほうに、あのあたりは非常に観光客も多うございますし、その部分で施設のその部分、老朽化している様子、そういうふうなものも十分私も視察をして、今後に向けて検討していかなければいけないだろう。しかしながら、ただ古いからその立場でお話もわかりますけれども、古いからつぶしてしまうというふうな議論というのはなかなかそうはいかないような今高齢者の方々のご利用が、週1回月曜日に行って、本当に地域の方々がご利用なさっているというふうな部分、それらもよく検討の中に入れて、どういうふうな方法があるのか、今後の課題とさせていただきたいと、こう思います。

○委員長（鎌田ちよ子） ここで……

（「議事進行」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 村中徹也委員。

- 委員（村中徹也） 馬場委員の発言中、大変申しわけありませんが、4時30分になろうとしています。会議時間は10時から4時までと決まっておるはずであります。よって……

（「特別委員会はない」の声あり）

- 委員（村中徹也） いやいや、だから見解を今事務局から聞きますけれども、会議規則にはそういうふうに説明があって、私もきのうそういうふうに、9時から開けないか、9時から5時までやれないかというときに、事務局が10時から4時までだと。委員会条例としては時間が書いていないのです。会議規則に従うと書いてあるのです。ですから、特別委員会、常任委員会も特別委員会、委員会条例に書いてありますので、ここら辺の見解。もし時間がないとするならば、これは有効です。時間があるとするならば、4時から今まで30分は全部無効なのです。議事録に残すことはできないのです、法的に。ここら辺の見解を委員長、よろしくお願いします。

- 委員長（鎌田ちよ子） ここで市長には、講演の講師の準備のため退席させていただきます。ご了承いただきます。

暫時休憩いたします。

午後 4時27分 休憩

午後 4時35分 再開

- 委員長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局長からただいまの議事進行について説明いたします。

- 事務局長（工藤昌志） それでは、説明させていただきます。

本会議は、議長が議事日程で行うと宣言しているため、時間内に終わる必要がございます。委員会は、議事日程がございませんので、延長する必要がございません。したがって、時間を延ばす必要はございません。

以上でございます。

- 委員長（鎌田ちよ子） では、ほかにございませんか。白井二郎委員。

- 委員（白井二郎） 2点ほどお聞きいたします。

42ページの交通広場の管理費の件でございます。というのは、この運動公園の中で指定管理を受けていないのは、この交通広場だけだと私認識しているわけなのですが、別枠の予算で市が独自でやらなければならないわけを教えてくださいたいと思います。

それから、もう一点でございます。47ページ、公立保育所改修工事です。これこの保育所の改修をして、どのような改築というか改修を、お金を使うのか、その辺を教えてくださいませんか。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 白井委員のお尋ねの第1点目、むつ運動公園内にある交通広場について、指定管理していないという部分ですね。

ご存じのとおり、運動公園は今指定管理を行っております。それは、スポーツの振興という部分での施設を管理する部分で行っておりますので、今回お尋ねの交通広場については、その運動、スポーツという部分とは別なまた交通安全という部分で置いております。確かに場所的には公園内にあるという部分ですけれども、そこを区分して考えて事務を進めていますし、その所管する場所も違うというふうな形で行っております。

○委員長（鎌田ちよ子） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） 公立保育所の改修工事費についてお答えいたします。

新町保育所の床、土台、外壁ということでございます。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） まず交通広場の件なのですが、部長が区分のためと、趣旨がはっきり言って、スポーツと交通は別個の問題だから、ちょっとなじまないのではないかなという説明でございましたが、私はなじむとかなじまないとかというのは別問題だと思っているのです。同じ運動公園の中で、あの一角だけが違うわけです。やはりトータル的に私は物事は考えたほうがよいと。あの一角を、全体的な一つのスペースとして考えるのであれば、やはり今後は、私は指定管理者にしてくださいということではないです。今指定管理者をやっているわけです。ただ、向こうのほうとしては、これ要らないよと言うかもわかりません。でも、トータル的に今後予算の執行はすべきだと。その辺を考える気があるのかないのが1点です。

そして、保育所のほうなのですが、新町を改修すると。先ほどの大畑の施設もそうですが、新町保育所も大分老朽化しているわけです。恐らく民間の家なら、とっくに改築しなければならない年数がたっている。それを改修、改修で今まで幾ら使ったか私はわかりません。やはり新たに保育所編成を、当然皆さん考えているのでしょう。それを考えて計上したものか、この再編成を考えなければいけない。ただ新町を直せばいいという考えでやったものか、この辺もお聞きします。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 交通広場の指定管理の部分でございますけれども、まず委員ご承知のとおり、平成22年度から市民スポーツ課が教育委員会から

民生部所管の事務になるという部分で、多分そういう目線からお尋ねかなと思いますけれども、そういう意味でありますと、市民スポーツ課、4月から来ますけれども、そのような市長部局での市民スポーツ課というものを十分把握しながら、それとあわせてこの今の交通広場の指定管理というふうな部分も考え合わせてこれから我々としていろいろな部分で検討を加えなくてはいけないかなと思っておりますので、答弁は、済みませんが、この辺でとめておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 新町保育所の改修工事のことでございますけれども、できれば民間移譲ということを考えていきたいと思っていました、これからは。それで、民にできることは民にお願いしたいということでございますけれども、民間移譲するためにも、やっぱり施設等の補修とかさまざま要件が出てくるかと思っておりますけれども、あそこの新町の土地が市の土地ではないということがネックになるのです。それで、今前期の保育再編計画が終わりまして、後期の保育再編計画を策定しているところでございます。それによりまして、できれば民間移譲を視野に入れてこれからも実施していきたいということでございますけれども、それまですぐにまた民間移譲できるわけでもございませんので、その辺を見越しながら、修理していくということでございますので、ご理解願えればと思っております。

○委員長（鎌田ちよ子） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 交通広場に関しては、よろしく庁内で議論をお願い申し上げます。

保育所のほうなのですが、今部長が言ったとおり、当然民有地というか私有地、私有地を市が借り上げているわけで、勝手にそこに地権者の許可もなく新築したり当然できないわけでございます。そのためにも保育所再編計画ということで、昔の話になりますが、新町、昔の産馬組合のところに、そこに集約するというので、あの土地を購入した経緯があるわけです。でもあれは全然買っても何も活用されない、そういう経緯があるわけです。ですから、改修はやっぱり児童園生のためにも私は必要でないとは言いません。でも、ただ改修、改修と、建物は雨しのぐため、これちょっと床をやったからと、建物というのは、根本的なものから直さなければもたないわけです。ですから、やはりこういう改修は結構ですが、きちんとした保育所の再編計画、何か民間の保育所の園長先生とか、ある医師会の先生とかが会長になって、これについて議論しているように私は聞き及んでいますが、ぜひこういう毎回補修、改修ということでなく、民間に移譲するのであったら早目の施策を今後して



もらいたいと思います。ということは、1年1年おくれますと、やっぱりそれだけ問題も山積します。財政の赤字がもうちょっとよくなれば考えるといっても、恐らくこれ、そういうことを言っていますと、正直言っていつになるかわかりませんから。だから、改修はよろしいですが、きちんとした計画をお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 保育所に関しましては、統合保育所とかさまざま計画も、再編計画でもってんだことも、今つくっている再編計画には、問題提起をしながら計画をつくっておりますけれども、民間移譲ということをもまず念頭に置いて進めていきたいなど、これは変わらないことだと思います。それで、民間のほうにお願いして建てると思いますか、こちらで建てて、それを民間に移譲するというのも考えられますでしょうし、それからその部分につきましても、どこに建てるかというのもこれからまた計画の場においてつくっていかなければならないものと考えておりますので、ご了解願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。新谷功委員。

○委員（新谷 功） 部長、これは新町保育所の改修なのですけれども、今あなたは、新町の保育所を民間移譲というような話をなされたのだけれども、今保育所再編計画でそれが決定したのですか。私は、さきの定例会において保育所のあり方、私は旧市役所の跡地にいわゆる新町、緑町、それからもう一個はどこですか、横迎町、この3個を統合して、あの場につくるべきでないかと。市長は、「こどもは地域のたからもの」と、こういうふうにも言っておるわけですね。また、今回の予算を見ても、その点について市長はかなり意を用いた予算を私は組んでくれたと思って本当はうれしく思っているわけです。

ところで、もう一度聞くけれども、その新町の保育所は民間移譲ということは決定したのか。それから、ちょっと委員長のお許しを得てお聞きするけれども、今同僚議員が新町の昔の産馬組合の跡地を購入した、その経緯はわかっていると思うのですけれども、あれは買って以来全く塩漬けになって、今はあそこの土地を売るといっても、3分の1、あるいは4分の1ぐらいにしか売れません。その点についてもどう考えているかお聞かせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 新町に限ったことではなくて、その民間移譲というのは考えていかなければならないと、こう考えていました。

それで、まだその保育再編計画を、今煮詰まっている、今会議やっている

のですけれども、それで計画を立てて今決裁をもらう算段をしておりますけれども、統合保育所についても検討はなされました。ですけれども、一概に今すぐということにはならない状況にあります。そして、苫生地区に取得しております土地でございますけれども、その土地についても統合保育所を建てるには狭いということがまず一つのネックでございます。そして、保育再編計画におきましては、できれば一時預かり保育所とかちょっと小さ目の保育所をつくったらどうかという案も出ておまして、それでしたらその土地にもできるのではないかという考えが計画として上がっております。ですから、まだ再編計画が決まったわけではございませんので、検討中ということでご理解願えればと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 部長、今のその新町の産馬組合の跡地、これはどのように考えているのですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 新町の苫生地区のその土地のことでございますけれども、一応ことしの予算にもつけてありますけれども、病児・病後児の保育施設とか、そういったのをまとめてできないかということで考えは進んでおりますけれども、統合保育所ではなくて一時預かり保育所とか、そういった形で計画を進めてはどうかという考えでおります。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 部長は、この方はかなり人柄もいい方で、私は余り言いたくないのですけれども、どうもすべて最近の役所の仕組み、私は本当にすごく怒りを持っている部分があるのです。これは改めて今度は一般質問できちっとその分についても触れていきたいと思っております。とかく身の保身あるいは組織防衛に走っている傾向があらゆる面で私は考えられるところがあって、すごく私は思いを持っておるわけでございます。どうぞ部長、部長は人柄のいい方ですから、私はもうこれ以上言いたくありません。どうぞ保育行政も正しい方向に持って行っていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 4点ほどお願いいたします。

41ページですが、社会福祉総務費のしもきた療育園123万8,000円ということですが、譲渡したので負担はないのかなと思っておりましたが、こういう負担が今後とも続くということでしょうか。

それと同じページの障害福祉費の訓練等給付費が1億円ぐらいふえておりますので、この1億円はどのような1億円なのかなということなのです。

3点目ですが、46ページの児童手当措置費で子ども手当が9億5,689万1,000円ということで、かなり大きい金額ですが、この配布手段というのは、この支給事務費が691万円となっているので、大体1人分だけの人件費かなと。そういう形で1人ぐらいの事務、1人だけでやる作業なのかな、それにしてもかなり金額が大きいかなというふうに思いますので、この体制。それとやっぱり周知、それはどのようなふうにするのかということをお聞きしたいと思います。

それと47ページの保育所費の、これ休日保育事業117万6,000円、新たにあるのですが、これは法人の保育所全部でやるという事業になっているのか。それと、市立の保育所はこういう休日保育というのはやらないのかどうか、そこを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） しもきた療育園の経費のほうですけれども、これは民間移譲されましたけれども、償還金の部分です。市が負担する償還金。その部分ですので、ご理解いただきたいと思います。

平成22年度分が百幾らということなのです。

子ども手当の事務費ですけれども、691万円計上しておりますけれども、その中では臨時職員2名を配置してもらおうということにしています。そのほかは封筒代ですとか郵送料、それを見込んでおります。

あと、休日保育ですけれども、私立保育園、法人立ですけれども、法人立の保育園で1カ所休日保育をやりたいということで予算化しております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（岩崎若男） 2点目の訓練等給付費のご説明を申し上げます。

訓練等給付費なのですが、平成21年度では月当たり66件ほどの利用がございましたが、平成22年度は月当たり125件ほどを見込んでおります。約倍ぐらいになります。中身は何かと申しますと、主に就労継続支援B型という仕事の訓練をするというサービスがございしますが、それがかなりふえるということになります。

○委員長（鎌田ちよ子） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 一番最初のしもきた療育園のやつですが、償還金は、こ

れいつまで続く負担でしょうかというのを確認させていただきます。

それと、休日保育事業、これは平成22年度は1カ所ということですが、これは今後ともふやしていく予定なのか、それともこれで終わりなのか。それと、市立の保育所は休日保育はやらないのでしょうかということを確認させていただきます。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 1点目のお尋ね、しもきた療育園の123万8,000円でございますけれども、いつまで続くのかということでございますけれども、ちょっと確認できておりませんので、確認してからということよろしいでしょうか、済みません。

それから、休日保育事業をふやすということでございますけれども、一応私立の保育園、法人立の保育園にはやりませんかという話はしております。ですから、今やるというのは、法人立の保育園が1カ所やるということになるのですけれども、そのほかにも希望があればできませんかということで募集はしたいと思っていました。

それから、公立の保育所については、今のところちょっと難しいかなという考えでおります。

以上で終わります。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 1点だけお聞きします。

46ページの児童手当措置費なのですが、子ども手当で9億5,600万円ほど支出になるのですが、そのうち国庫支出金が9億一千百万幾ら、そして一般財源が1億1,500万円ほどあるのですが、この一般財源の1億1,500万円が国庫でまた返ってくるのかそういうのはあるのでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） 予算書の歳入歳出を比べると、確かに事務費も含めると9,600万円ぐらいの差があるのです。委員が今1億円ぐらいと言いましたけれども、事務費含めると9,600万円ぐらい歳入歳出で差があります。そのうちの約8,500万円前後は、もともと児童手当ということで市が負担していたものです。それは、そのまま子ども手当になっても負担がそのまま移行するということですので、市の負担となります。それ以外の八百数十万円ぐらいだと思っておりますが、それについては特例交付金ということで国から入ってきます。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鎌田ちよ子) 質疑なしと認めます。これで……

(「委員長、議事進行」の声あり)

○委員長(鎌田ちよ子) 半田義秋委員。

○委員(半田義秋) きょう委員会に市長が出席してくれて非常にありがたかったのですが、途中で途中でいなくなる。どんな用事あるかわからないけれども、委員会より大事な用事なのかどうか、私はちょっとはかりかねる。例えばこれ市長が出した予算書でしょう。それを我々が5時までかかって一生懸命審議しているわけだ。出した本人がたびたびいなくなると、非常に不都合が生じる場合もあるの。舛添議員ではないけれども、委員会をなめているのかと私は言いたい。だから、委員長からまた明日も10時から出席してくださいるように強く要請お願いいたします。

○委員長(鎌田ちよ子) はい、承りました。

では、質疑なしと認めます。これで第3款民生費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめまして、次回は3月10日10時より、この場において審査を続行いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(鎌田ちよ子) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日は遅くまで大変ご苦勞さまでした。これで散会いたします。

(午後 5時00分 散会)